

2月29日（木）

令和 6 年 2 月 29 日 (木 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (37名)

1番	齊藤了介	(志誠会)
2番	永山敏郎	(県民連合立憲)
3番	今村光雄	(公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久	(同)
5番	川添博	(宮崎県議会自由民主党)
6番	荒神稔	(同)
7番	福田新一	(同)
8番	本田利弘	(同)
9番	山内いっとく	(同)
10番	山口俊樹	(同)
11番	下沖篤史	(同)
13番	瀨砂守	(同)
14番	黒岩保雄	(緑風会)
15番	脇谷のりこ	(親和会)
16番	松本哲也	(県民連合立憲)
17番	山内佳菜子	(同)
18番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
19番	二見康之	(宮崎県議会自由民主党)
20番	後藤哲朗	(同)
21番	山下寿	(同)
22番	佐藤雅洋	(同)
23番	野崎幸士	(同)
24番	安田厚生	(同)
25番	日高利夫	(同)
26番	内田理佐	(同)
27番	冨師博規	(無所属の会 チームひまわり)
28番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄	(自民党同志会)
30番	岩切達哉	(県民連合立憲)
31番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	武田浩一	(同)
35番	日高陽一	(同)
36番	丸山裕次郎	(同)
37番	中野一則	(同)
38番	外山衛	(同)
39番	日高博之	(同)

欠席議員 (1名)

34番	山下博三	(宮崎県議会自由民主党)
-----	------	--------------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	川北正文
環境森林部長	殿所大明
商工観光労働部長	丸山裕太郎
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	原口耕治
会計管理者	長倉佐知子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
総務部参事兼財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	米良勝也
人事委員会事務局長	田村伸夫

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	鬼川真治
議事課長	福島久大
政策調査課長	牧浩一
議事課長補佐	佐藤亮子
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	上園祐也
議事課主任主事	山本聡

◎ 一般質問

○日高博之副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問及び議案・請願の委員会付託であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、内田理佐議員。

○内田理佐議員〔登壇〕(拍手) 皆さん、おはようございます。延岡市選出の内田理佐です。

先日、延岡市では9回目の延岡花物語が開催され、100万本の菜の花と300本のカワヅザクラ、おいしい食べ物を味わいに、たくさんの方にお越しいただきました。11年前、100万人呼べるイベントにすると、昨年亡くなられた前延岡市観光協会会長の谷平興二さんが立ち上げたお祭りです。おかげさまで、今年も知事をはじめ、佐藤副知事、井手局長、重黒木部長、久保部長、ほか関係する職員の皆様、お越しいただき、ありがとうございました。

ミニSASUKEのコーナーでは、連日多くの方であふれ、SASUKEオールスターズの完全制覇者である延岡市在住の長野誠さんをはじめ、5人のSASUKEレジェンドがゲスト、出場者のうち、遠くは台湾や北海道、東京、京都などからの参加で、約130人の出場と大勢の観客、日高陽一県議の実況、知事や井手局長の無謀な挑戦で大変盛り上がりました。

SASUKEは、2028年開催予定のロサンゼルスオリンピック近代五種に選ばれていますので、どこよりも早く、ぜひ宮崎県がSASUKEの聖地となるよう、県の支援に期待するところです。

延岡花物語では、毎年、西郷隆盛のひ孫に当

たる西郷隆夫さんに、西郷隆盛宿陣跡資料館でお話ししていただく企画があります。

西郷さんは、このようにお話しされます。

「明治10年、西南戦争で熊本での戦いの後、宮崎を北上し、延岡に入りました。和田越えの決戦で戦うことをやめた薩軍は、北川町俵野のニニギノミコト御陵墓の隣に宿陣しました。なぜそこに宿陣したのか。政府軍が天皇家のお墓に向けて大砲を撃ち込むことはできないことを知っていたからです。ここで行った軍議で解散命令を出し、明治天皇から頂いた陸軍大将の軍服を焼き、心にけじめをつけ、高千穂でアマテラスオオミカミを参拝し、鹿児島へと戻りました」。

先日、清武町で「古事記の世界を伝える会」が行われ、高千穂神社、後藤宮司の御講演を聞きました。

初代神武天皇が即位し、126代に及ぶ万世一系の皇統を中心に、2683年もの長期にわたり一つの国家が続いている国は例を見ない。日本神話と建国の話は、人々を感動させ、目が輝く。日本最古の歴史書である古事記の上巻の3分の2は、宮崎県が舞台です。果たして今の子供たちが、日本という国はいつできて、誰がつくったのかを答えられるでしょうか。

海外へ留学した宮崎の子供たちや外国人留学生に、日本誕生の伝説から、アマテラスオオミカミの孫、ニニギノミコトとコノハナサクヤヒメが宮崎で出会い結婚し、その2人のひ孫が初代天皇である神武天皇で、日向市からお船出し、現在の126代、徳仁天皇へとつながることを、世界で最も古い王朝がこの日本であり、宮崎県が天皇家のふるさとなんだと答えられるようになってほしい。広い世界より自分の国を、自分のふるさと宮崎県に誇りを持ってほしいと

思います。

そこで、子供たちに神話を伝える大切さについて、知事の思いをお伺いします。

また、宮崎が神話発祥の地であり、宮崎の子供たちがそのことを説明できるように、学校現場における本県の神話に関する現在の取組について、教育長にお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)
〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。神話を子供たちに伝える大切さについてであります。

本県は、古事記、日本書紀の中で、日本発祥にまつわる日向神話の舞台として描かれており、県内各地に、神楽はもとより、神話ゆかりの伝承地や神話にまつわる祭りなどが数多く残されております。

そもそも神話というものは、その民族の成り立ちや起源を記した根源的なものでありまして、自然災害の記憶など、子々孫々に伝えるべきメッセージが込められた、とても大切なものであると考えております。人が人として生きていく上での精神的な支柱となるものでありまして、本県がその舞台となっていることは、大変誇らしいことであろうかと考えております。

これらの貴重な文化資源を、世界に誇るべき宝として子供たちに伝えていくことは、ふるさとを大切にすることを育むとともに、他の国や地域を尊重し、幅広い視野を持つグローバル人材の育成にもつながるものと考えております。

このため県では、日向神話の漫画本の小学校等への配布や、インターネットによるアニメの配信、さらには「記紀みらい塾」として、各地に残る神話などをテーマとした出前授業などを行っております。

こうした取組を通して、多くの子供たちが神話をはじめとする地域の魅力を学び、地域の一員としてふるさとへの誇りや愛着を育む、またこれからの人生を送る上での糧となるものを蓄えている、そのように考えております。

引き続き、こうした取組を広げていき、宮崎の子供たちが地域の文化を支える担い手となり、国内外に本県の魅力を発信する郷土愛あふれる人材として育っていくことを期待しております。以上であります。〔降壇〕

○教育長(黒木淳一郎君)〔登壇〕 お答えします。学校現場における本県の神話に関する現在の取組についてであります。

小中学校においては、社会科や総合的な学習の時間の授業を通して、宮崎には古くから伝わる神話が数多くあり、それぞれの地域で大切に受け継がれてきたことを学ぶとともに、地域に伝わる神話について調べたことをまとめて発表したり、神楽を披露するなどの学習活動を行っております。

また、高等学校や特別支援学校においても、地域と連携しながら神楽を学び、実際に演じる活動を行っており、高等学校総合文化祭等で発表しております。

今後も、子供たちが神話に親しむことで、宮崎県のよさを実感し、郷土に対する誇りや愛着を育むことができるよう、しっかり取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○内田理佐議員 ぜひ子供たちには、宮崎県民は誇り高き県民なんだということを知っていただき、本当に大きく成長していただきたいと思っております。

また、知事には、ぜひ国スポ・障スポのときに、開会式などを通して、以前、ラグビーの選手が宮崎で祈願するといったようなお話とかを

含めながら、神話というものをアピールしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、九州ブランドについてです。

先日、九州観光振興大会が佐賀県で行われ、九州観光機構の里浦事業本部長より、ウォールストリートジャーナルの「2024年の行くべき場所ベスト10」に九州が選ばれたと説明がありました。

住んでよし、食べてよし、働いてよしの九州が一つになってきたと感じる今日この頃ですが、九州のブランドがないといったお話、これから九州ブランドの構築に向け、九州が一体となった取組がますます重要になってくると思われませんが、九州での観光地づくりの中に、宮崎県を入れていくことを知事に期待するところでもあります。

先日、延岡市で御講演いただいた観光庁観光地域振興課の安部勝也課長より、宮崎県北は幾らでもコースがつかれる、こんなに豊富な資源があるところはない、特に神話で幾らでもつくれるとのお話がありました。福岡空港からのゴールデンルートをつくるのがインバウンドでは有効であると。

そこで、九州が一体となった取組が宮崎県の浮揚につながるよう、今後どのように取り組んでいくのか、知事のお考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 九州を取り巻く状況を見ますと、インバウンドの回復、さらには半導体関連企業の相次ぐ進出といった追い風が吹いてきております。九州は、世界の成長センターでありますアジアに隣接する、そのような地理的なアドバンテージを持っているわけでありまして、九州一体となった取組を積極的に進めるチャンスであると認識しております。

こうした中、九州地方知事会や経済界と連携した九州地域戦略会議では、従来からの九州ブランドでの観光戦略のほか、最近では、観光面でサイクルツーリズムの普及を図る「ツール・ド・九州」の実施や、交通面で「九州Maas」の構築に現在取り組んでおりますし、産業面では「新生シリコンアイランド九州の実現」に向けて取り組んでいるわけでありまして、産官学金の議論など、様々な取組を推進しております。これは全国の他のブロックと比べても、しっかりとこういう産官学金の連携が深まっているものと感じております。

また、これらを推進していく上では、本県に具体的な効果が及ぶよう意識して取り組んでいくことが大変重要であると考えておるところであります。

本県の様々な施策を進めるに当たっても、ついつい県境を線を引いて考えてしまうわけですが、ずっと視点を引いて、九州全体の中での宮崎の果たす役割を考えていく意識というのは大変重要であろうかと考えております。

今後、九州が一つとなった取組が本県の浮揚につながるよう、各県知事や経済界とも緊密に連携しながら、積極的に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 先日ある方が、テレビ番組で九州が取り上げられていて、それぞれ各県の観光地というものがそこで示されていたと。宮崎県はどこが観光地だったと思いますか。何日前に放映されたそうなんです、実は日南のサンメッセのモアイ像だったそうなんです。別にモアイ像が悪いということじゃないんですが、宮崎はこれという観光地がやっぱりしっかりと確立していないといけないなと私は思います。

日南であれば、私は鶴戸神宮を出してもらい

たかったなと思うんですけれども、あらゆる面で九州の観光地づくりというのが、そうやってメディアを通じても行われているんだなということも感じましたので、宮崎県はこれだというものも確立して、ぜひ神話であってほしいんですが、そういうところにも注意を払って、皆さんで取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、経済産業振興についてです。

ものづくり産業の方々と話をすると、よく経済産業省の名が出てきます。そこで、九州経済産業局の産業部へ伺ってみました。

前日の連絡にもかかわらず、部長、次長をはじめ、宮崎担当の皆さんと意見を交わすことができました。我々も足を運ばないといけないなと手応えを感じたところです。

印象に残ったお話は、宮崎県のものづくり産業の特徴は、何でも満遍なくそろっているところで、伸び代がまだまだあるということでした。熊本県、大分県に比べると、本県は経済産業省との連携が足りていないように感じます。

そこで、ものづくり産業における経済産業省との連携した取組について、商工観光労働部長へお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 経済産業省との連携は、本県ものづくり産業の振興において非常に重要であると認識しております。

これまで九州経済産業局とは、相互に情報を共有し、自動車関連産業や医療関連機器産業など幅広い分野において、技術力の向上や販路開拓等に向け、役割を分担しながら県内企業の支援を行っております。

また、最近では、半導体産業やロボット産業といった、今後、成長が見込まれる新たな分野の連携も始まり、来月には、航空機産業におけ

る受注獲得セミナーを共催する予定であります。

議員のお話にありました経産省の方々とは、私も東京、福岡、そして宮崎で機会あるごとにお会いし、忌憚なく意見交換をさせていただいております。

今後とも、本県ものづくり産業の振興につながるよう、積極的な連携を図ってまいります。

○内田理佐議員 九州が一体となった取組には、観光地九州としてのブランドの定着と交流人口の拡大、九州7県経済の活性化につなげていく必要があると思います。働いてよしの九州ブランド構築の中に、しっかりと宮崎県を入れていただきたく思います。

ものづくり産業の振興に対する知事の思いをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） ものづくり産業は本県総生産の約2割を占めており、その振興は地域経済の活性化を図る上で大変重要であります。

県では、将来の地域経済を牽引する企業の育成をはじめ、医療関連機器産業の振興や工業技術センターによる技術支援などに幅広く取り組んできております。

私自身も、工業界をはじめ、自動車や半導体関連産業の方々との意見交換を通じて、また、毎年テクノフェアの会場を訪れて、様々な展示を拝見するにつれて、本県のものづくり企業の高い技術力と、さらなる発展の可能性を強く感じているところであります。

人口減少・少子高齢化の進行やデジタル化の進展、カーボンニュートラルに向けた動きなど、本県を取り巻く課題や社会情勢が大きく変化しております。

このような環境の中で、様々な経営課題に迅速かつ柔軟に対応するための自己変革にチャレ

ンジする企業を積極的に後押ししながら、本県の地域特性や企業の強みを生かしたものづくり産業の高付加価値化・成長産業化に向けて取り組んでまいります。

○内田理佐議員 産官学金という言葉も先ほどありましたが、人材育成、人材獲得にも取り組んで、成長産業化していただければと思っております。

次に、県立病院への貸付けについてです。

県立病院は県が設置する公営企業であり、3つの県立病院を合算した特別会計であることから、事業全体として経営が悪化したら支出抑制となり、黒字を出している病院であっても、医療機器等の購入やスタッフを増やすことを我慢するというようなことになり、ひいては診療報酬に結びつかないことになると思います。

必要な投資を行い、質の高い診療を行っていくことがベストであることは言うまでもありませんが、今回、一般会計からの繰出金及び補助金合わせて約70億円の負担のほか、貸付金50億円が計上されています。

代表質問で山下県議から、50億円の貸付けを受ける経緯、返済計画、経営健全化への取組を伺っていますが、具体的な計画が見えませんでした。

そこで、具体的に今後どのようにして経営健全化を図り、確実に返済していくのか、病院局長へお伺いします。

○病院局長（吉村久人君） 県立3病院共通の取組として、まず、収益向上のため、コンサルタントを活用した病院機能評価係数の向上及び新たな施設基準や加算の取得による診療報酬の確保、地域医療機関との連携による急性期病棟の効率的な運用に取り組めます。

次に、経費削減のため、専門家の活用による

医薬品の調達コスト削減や、宮大附属病院との共同院外倉庫設置による診療材料の効率的な調達などに取り組めます。

また、各病院の取組として、宮崎病院では、最新の施設・設備を生かした高度医療の提供、延岡病院では、心臓脳血管センターや外来化学療法室の活用など、診療機能の高度化に取り組み、中核病院としての使命を果たしてまいります。さらに、日南病院については、病院機能の見直しなど、抜本的な改革に取り組めます。

これらの経営改善の取組により、令和12年度の黒字化を図り、毎年2億円ずつ、25年かけて着実に返済してまいります。

○内田理佐議員 ただいまの御答弁で、令和12年度に黒字化を図るとおっしゃいましたが、どのような収支計画に基づき、黒字化と返済開始を見込んでいるのか、病院局長へお伺いします。

○病院局長（吉村久人君） 県立病院事業につきましては、患者数がコロナ前の水準まで回復せず、収益が減少していることに加え、近年の急激な物価高騰等により、費用が大幅に増加しており、収支が急速に悪化しております。

また、宮崎病院再整備や電子カルテシステム更新など、大型投資により、減価償却費や企業債償還が令和11年度までは高止まりする状況にあります。

このような厳しい経営状況を踏まえ、今後の収支計画について、将来の医療需要の予測を基に、患者1人当たりの単価や患者数の増による収益向上や、材料費の圧縮、経費の見直しによる費用節減のほか、3病院それぞれの経営改善の取組効果、建設改良費などの設備投資等の見通しを積み上げた結果、令和12年度には黒字化を達成し、返済を開始することが可能と判断し

たものであります。

○内田理佐議員 内部留保とか財務諸表とか、いろいろ見せていただきましたが、これまでの県立病院における損益の推移を振り返りますと、特に厳しい経営状況が続く日南病院について、具体的にどのような経営改革に取り組んでいくのか、病院局長へ再度お尋ねします。

○病院局長(吉村久人君) 日南病院は、長きにわたり赤字が続いており、医療圏の人口減少も著しく、今後も医療需要の減少が見込まれます。また、東九州自動車道の開通など環境も変化しており、今後とも地域で担うべき役割を果たしていくためには、これまで以上に踏み込んだ経営改革を進めなければなりません。

具体的には、まず、地域の医療ニーズに対応した診療機能の見直しを行い、病棟再編により病床稼働率を向上させ、経営の効率化を図ります。また、救急医療体制を強化し、日南・串間医療圏における急性期医療を確実に担っていく一方で、回復期の患者を地域の公立病院を含む医療機関に積極的に受け入れていただく機能分化・連携強化の取組を強力に推進します。

これらの取組を先般、病院局内に設置した「日南病院経営改革プロジェクトチーム」が推進主体となって加速度的に実施し、経営体質の強化につなげてまいります。

○内田理佐議員 日南病院に対して大変厳しいことを申しますが、延岡病院においても、以前、例えば麻酔科医の問題であったりコンビニ受診の問題もありながら、地域医療を守る条例というのを制定して、市民みんなが地域にとってのとりである県立延岡病院に対して思いを伝えたり、コンビニ受診をやめましょうという啓発活動を行ったりしてきたということもあって、病院局の努力もあって、延岡病院は黒字化

に至っていると思います。

ぜひ日南病院にも、県南の方々の気持ちに添えていただけるような病院に生まれ変わってほしいという思いと、厳しいけれども、経営改革をしっかりと行っていただきたいという思いで質問させていただいております。

頂いた資料によりますと、年度末内部留保金については、平成26年度に約50億7,000万円だったものが、令和元年度には約3億5,000万円になっていたようです。

また、これも資料によりますと、令和3年度末の当年度未処分利益剰余金が、宮崎病院マイナス約13億5,700万円、延岡病院約54億3,300万円、日南病院マイナス約93億2,900万円となっているようです。

日南病院においては、改築後、令和3年度を除いて赤字決算となっております。同年に延岡病院も改築しております。令和12年度からの返済を確実に実施するためには、経営改善が不可欠です。

「日南病院経営改革プロジェクトチーム」が立ち上がるようですので、ぜひドクター等と一生懸命に具体的な改革を進めていっていただきたいと思ひますし、改善策などについても要望したいと思ひます。

続きまして、スポーツについてです。

都城市では、早くからコミッションを立ち上げ、陸上競技場を核に大会や合宿誘致を進めており、宮崎市でも進めていると伺っています。

延岡市では、保健体育課をアスリートタウン推進課に変更し、職員が自らアスリートタウン延岡アリーナでの合宿や大会誘致を行う予定と伺いました。

そこで、スポーツ観光プロジェクトにおいて、国スポ・障スポ施設を活用したスポーツ

キャンプや大会誘致について、どのように取り組んでいかれるのか、商工観光労働部長へお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 国スポ・障スポに向け、現在、建設中の新体育館など高水準仕様の施設を活用し、スポーツキャンプ・大会の誘致を図ることは、「スポーツランドみやざき」の全県展開や地域経済の活性化において大変重要と考えております。

このため、スポーツ観光プロジェクトにおける来年度からの取組として、キャンプ・大会の戦略的な誘致を図るため、関係機関で構成する誘致部会を競技別に立ち上げ、中央競技団体等への誘致活動を進めてまいります。

今後とも、キャンプ等を受け入れる際に中心となる市町村や競技団体等と緊密に連携を図りながら、さらなるキャンプ・大会の誘致に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 よい成績を収めるために、優秀な学生が他県に流出しているということを以前から悩ましく感じておりました。

これまでの相談により、スポーツ施設の環境が優れている学校や伝統校、指導力の高さ、監督の求心力、合宿費用や遠征費の支援、保護者に対する旅費等の支援などがある学校へ引っ張られているように感じます。

そこで、2027年の宮崎国スポに向けて、有望選手の県外流出や、逆に他県から引っ張ってこられるような対策が必要だと思っておりますが、まず、少年種別の有望選手の県外流出を防ぐため、どのように取り組んでいくのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 少年種別の競技力向上を図る上で、有望選手の県外流出を防ぐことは、大変重要であると認識しておりま

す。

このため、県におきましては、中学校と高校との連携を促進し、切れ目のない一貫した指導体制の構築による強化を図るとともに、宮崎国スポで少年種別の主力となるターゲットエイジに特化した選手強化にも取り組んでおります。

また、これらの取組を今後拡充するとともに、県外流出を防ぐため、競技力強化指定校に進学する生徒に対する下宿料支援の事業についても、当初予算に計上しているところであります。

今後とも、関係機関や競技団体と連携を図りながら、少年種別の有望選手が宮崎国スポの本県代表として活躍できるよう取り組んでまいります。

○内田理佐議員 競技力強化指定校に進学する生徒の下宿料支援ということですが、全国ベスト16以上の成績を収めていると、そういうことで伺ったんですが、それ以外の優秀な、これから伸びるぞという選手もいらっしゃると思えますし、県内にもたくさん埋もれた選手もいらっしゃると思えます。

一つの競技でいい成績を収めるためによい選手を引っ張ってきても、例えば練習相手とか、そういう選手が近くにいるということがよい成績を収めることにつながっていくと思えますので、それ以外の全国ベスト16を収めている、タイトルを取っている人以外のところにも、先生たちが欲しいと思っている子を引っ張ってこられるように、ぜひともしっかりと何か支援を考えていってほしいと思っております。

次に、県内で育てた学生を県外へ流出させないためには、学校のスポーツ施設整備も重要だと思えます。練習拠点施設整備の進捗状況について、教育長へお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 練習拠点施設につきましては、競技団体の選手育成や強化の拠点となるものであり、整備計画に基づき、計画的に整備を進めております。

令和4年度までに、延岡星雲高校にアーチェリー場と相撲場を、宮崎工業高校に水球プールを整備し、今年度は、宮崎北高校に体操場を、県総合運動公園に補助球技場の照明と屋内走路を整備したところであります。

今後、競技団体等と連携を図りながら、自転車競技場やライフル射撃競技場など、競技力向上に必要な施設の整備を順次進めてまいります。

○内田理佐議員 次に、地区生徒寮についてです。

県内6つの生徒寮の入寮状況ですが、令和5年度、海洋高校生徒寮が定員46名に対し19名、西都地区が40名に対し15名、日向地区が80名に対し25名、高千穂地区が62名に対し44名、延岡第一が86名に対し78名、延岡第二が52名に対し45名となっており、空き部屋が目立ちます。

入寮に関する規定等も拝見しましたが、定員を超えた場合の入寮優先の要件が書かれています。居住地要件に、「へき地学校及びへき地学校に準ずる学校（延岡市、児湯郡、東臼杵郡、西臼杵郡に限る）の校区内に居住している者」とあります。

寮によっては、県外の方を受け入れている、抽せん後に当選者のキャンセルがあり満室でない、距離があっても僻地じゃないということで受け付けていないなど、状況は様々です。

スポーツにおける学生の県外流出を防ぐのは大変重要だと答弁いただいております。県内外からスポーツでスカウトしたい選手は、この生徒寮を有効に活用させていただくといいなと思

います。

選ばれる県立高校をつくっていくためにも、寮の情報の発信と、地区外の寮であっても、僻地優先にとらわれず、抽せん後に再抽せんなどを行っていただいて、入寮可能にさせていただけるなどの柔軟な対応をお願いしたいと思

います。地区生徒寮に基準以外の生徒を入寮させることはできないのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 地区生徒寮につきましては、僻地学校等出身の生徒や保護者の負担軽減を主な目的としておりまして、延岡市、日向市など県内6か所に設置しております。

生徒の入寮につきましては、設置目的にもありますとおり、僻地学校等出身の生徒を優先することとし、入寮基準により所得要件等も考慮しております。

しかしながら、地区生徒寮の定員に満たない場合は、例えば、スポーツで有望な生徒や通学が困難な生徒など、僻地学校等出身以外の生徒も入寮できるよう、柔軟な対応を行っております。

○内田理佐議員 柔軟な対応というところに期待したいと思います。先ほど御答弁で、星雲高校にアーチェリー場と相撲場を造っていただいたと伺いました。アーチェリーのほうは結果がすごくいいと聞いておりますが、相撲のほうも先生がせっかく来ているのに3年間生徒がいらっしゃらない。でも、寮を利用すればというようにときもあつたらしいんです。

そこで柔軟な対応をしていただけなかったかなとは思いますが、今年度、柔道を希望する生徒が入るようなこともちらっと聞きました。規約も大事だし、僻地優先というのも分かります。でも、空いているのであれば、スポーツの

ために入りたいという先生たちの思いを柔軟に聞いていただいて、入れていただけたらありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ダム観光についてです。

昨年、八ッ場ダム発電所を調査させていただきました。八ッ場ダム発電所は、2009年9月の建設中止を乗り越えて、観光地としても整備が進み、立派に再建を果たしていました。ダム発電所にはたくさんの方が訪れ、ガイドさんの説明も上手でした。

近くの道の駅は、平日にもかかわらず、買物を楽しんでおられる多くの観光客の姿を見かけました。さらには、ダムの放流体験をふるさと納税の返礼品に設定しているということです。本県でも、このようなダム発電所を生かした面白い取組を期待したいところです。

企業局では今年度、延岡で上祝子発電所・祝子ダムインフラツーリズムエコツアーを開催されたと聞いております。

そこで、このツアーの具体的な内容について、企業局長にお伺いします。

○企業局長（井手義哉君） 11月に実施しました延岡市上祝子地区のツアーには、定員30名に対し58名の応募があり、うち45名は延岡市外の方でありました。

ツアーでは、県土整備部はもとより、延岡市や市観光協会、NPO法人ノベスタなどの協力を得て、上祝子発電所、祝子ダムなどを自転車で巡り、ふだん立ち入ることのできない施設内部やダムのゲート点検放流を見学したほか、パワースポットとして話題の神さん山に立ち寄り、地元の方から、山幸彦ことホオリノミコトゆかりの神話の説明などを受けました。

参加者からは、「発電所やダムの役割を身近

に感じることができた」「地元の観光資源の再発見につながった」などの意見をいただき、一定の成果を上げたものと考えております。

○内田理佐議員 県内各地から御参加いただいた方々には、大崩山やそこから流れ出す清流など、祝子地域の美しい景観や、神さん山をはじめとする日向神話ゆかりの地を御堪能いただいたと思います。

また今回、自転車ツアーに協力いただいたノベスタ（ひむか感動体験ワールド）は、このような体験型の観光には最適なツールですので、引き続きよろしく申し上げます。

このように、地元としては様々な効果を感じることができる事業だったと思いますが、企業局として、この事業の狙いと今後の展開について、企業局長にお伺いします。

○企業局長（井手義哉君） 治水や利水の役割を担うダムと、その水を利用して安定した電力を供給する水力発電所は、県民の生活を支える重要なインフラ施設であります。

また、発電時にCO₂を発生しない再生可能エネルギーであり、カーボンニュートラル実現に向けた環境学習の場としても利用できるものがあります。

このツアーは、小学生連れの親子をはじめ幅広い世代の方に、ダムや水力発電所の果たす役割や生活との関わりを理解していただくとともに、周辺観光地と併せてその魅力を知ってもらうことで、地域貢献の一助となることも目的としております。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、県内各施設でツアーを継続して実施することにより、企業局の取組について県民の一層の理解促進を図りながら、地域のにぎわい創出につなげてまいります。

○内田理佐議員 県土整備部をはじめ庁内各部署、市町村との連携、面白い取組をこれからも応援していますので、よろしく願いいたします。

その上祝子発電所、祝子ダムに行くための道路として大事なのが、県道岩戸延岡線であります。上祝子発電所、祝子ダム、大崩山、美人の湯を利用される方は、現在工事中の県道岩戸延岡線を通ります。

この道路は、山幸彦であるホオリノミコトに由来する祝子川がすぐ横を流れ、秘境へと続く道であり、生活道路や通学路、ランナーが走るオリンピックロード、観光道路でもありますので、整備に大変感謝いたします。

昨年の9月議会で、後藤県議が県道岩戸延岡線の進捗を質問されておりますが、半年経過し、現在の整備状況について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（原口耕治君） 県道岩戸延岡線につきましては、沿線住民の生活を支える重要な路線であり、安全で円滑な交通を確保するため、幅員が狭く、通行に支障のある箇所、歩道設置を伴う整備を進めております。

現在、黒岩小中学校付近の黒岩工区において、930メートル区間の整備を進めており、これまでに約510メートルが完成しております。

また、今年度は、黒岩工区から桑平橋間を妙工区として事業に着手し、現在、測量や設計を進めており、さらに、今年度の補正予算により、新たに桑平橋を架け替える事業にも着手したところであります。

今後とも、予算の確保に努め、必要な道路整備を行ってまいります。

○内田理佐議員 地元の方々が桑平橋の代替工事期間、完成予想などを知りたいというような

御意見もありますので、説明はされていると思うんですが、度々丁寧な御説明をお願いしたいと思います。

次に、防災についてです。

私の長男は今年、宮崎県産業開発青年隊の2年課程を修了し、修了式の次の日に、「お母さん、あしたから石川県に行ってくるわ」と車で被災地に向かい、重機やトラックに乗り、復興のお手伝いをし、昨日、戻ってきました。

青年隊で習得した技術をフル活用できたようで、実践の大切さを私も感じる事ができました。頭で覚えても駄目なんです。体で覚えていないと、いざ災害のときは地域のリーダーにはなれないと思いました。

私は防災士の資格を18年前に取得しました。別に荒神議員、本田議員へひけらかすつもりではありません。

私は当時、19年前に起こった延岡での竜巻災害がきっかけで、7万円の受講料を払いまして、強い決意の下、取らせていただいたんですが、防災士ネットワークにも所属させていただいて、スキルアップ研修や毎月の定例会の案内もいただいております。しかし、それでも、大災害のときに活躍できるか、とても不安があります。

防災士が、地域や企業、団体、県議会に増えるのは大変心強いことです。しかし、平時の活動が大事です。

資格を取っただけの潜在的な防災士の方々が、実際の災害で活躍できるように、防災士の活動状況と活動を促すための今後の取組について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 昨年11月、県が県内の6,674名全ての防災士を対象に実施したアンケート調査によりますと、地域での防災

訓練への参加、防災活動の企画・運営、防災講話の実施や職場での防災訓練のアドバイス、棚の固定等の耐震化、BCP作成などの活動を約6割の防災士が行っている一方、特段の活動をしていない防災士が約4割いることが分かりました。

このため県では、新たに県内全ての防災士を対象に、スキルアップ研修や市町村の防災訓練等の情報提供を行うほか、防災士の活動の場を広げるため、地域の防災活動や防災教育への防災士の派遣などを行い、その活動の活性化を図ってまいります。

○内田理佐議員 現在、石川県へ福祉施設のボランティアに行っている方に、2月20日、状況をお聞きしました。

「とにかく厳しい環境変化に追いついていけない高齢者は、確実に認知症が進み、下水道の復旧が難航しているため、お風呂に入れることもできない。全国からのボランティアも制限しているため、メンタルヘルスケアの活動人数が圧倒的に足りない。ボランティアを増やすと、道路の寸断により大渋滞を起こすので増やせない。そのような中、医療的ケア児の情報すら入ってこない状況。2か月たち、やっと医療的ケア児関連のスタッフ会議が金沢市で開催され、弱者と言われる方々は生きていけないのではと感じた」とおっしゃっておいりました。

先日、障がい者団体と意見交換させていただきました。過去の災害でも、多くの障がい者が逃げ遅れなどで被害に遭われており、一人一人の状況に応じた個別避難計画の作成が、障がい者がしっかりと避難できる体制づくりが必要です。

また、避難した後の避難所での生活でも課題を抱えているようです。「避難所に行きたくな

い」という意見があり、障がい者の避難所での対応がうまくいっていない状況にあると感じたところです。

そこで、災害時における障がい者の避難に対する支援について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 東日本大震災における東北3県での障害者手帳保有者の死亡率は、全体死亡率の約2倍に上っております。また、障がいの種類や程度に応じた避難所の生活環境整備は大変重要であります。

県内で個別避難計画を策定していない市町村は、令和6年1月末現在、10町であります。県では、計画策定済みの県外市町村から実務担当者の派遣を受け、問題解決のための助言をもらう内閣府の事業を活用し、計画策定の支援を行っております。

このほか、障がい者等が避難生活を送るための福祉避難所の確保や、運営訓練に対する支援等に取り組んでおります。

今後とも、市町村や関係機関等と連携しながら、障がい者の避難支援対策に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 個別避難計画を策定していない10町に対しての計画策定の支援を引き続きよろしく願いいたします。

次に、環境保全型林業についてです。

県の中山間地域の集落の状況等に関する調査において、いずれ消滅する集落が227集落あります。しかし、中山間に住んでいる方々がいてこそ里山が守られ、災害に強い森林環境が都市部に住む人々の暮らしも守っていますし、海や山、川の恵みを生み出しています。

林業の振興は宮崎県にとっては大変重要で、32年連続杉素材生産量日本一など、大規模

林業は既に重点施策として推進しています。

しかし、小規模林業者が非常に多く、令和2年、株式会社が118に対して、法人化していない経営体が1,612あります。また、林業や地域活動を支える林業研究グループは、令和5年で30グループあり、小規模林業推進も宮崎県には必要な取組ではないかと思えます。

特に、林業と農業、または観光業などの他業種と組み合わせるなど、長期的に経営を安定させる副業型林業を推進していただくと、中山間地域の担い手確保や移住・定住策にもなるのではと考えます。期待はそこまでにとどまらず、獣害対策、災害防止、脱温暖化対策等の様々な効果を期待します。

そこで、小規模林業の推進につながる、県が取り組む「森林づくり活動支援事業」の内容と実績について、環境森林部長へお伺いします。

○環境森林部長（殿所大明君） 「森林づくり活動支援事業」は、ボランティア団体や市民グループなどが行う里山を中心とした森林等の管理や植樹活動などを、県の森林環境税を活用して支援することにより、森林が有する公益的機能の持続的発揮を図るものです。

この事業は、新聞広告やホームページ、ボランティア団体へのチラシ配布等により周知した上で公募を行っており、令和4年度までの5年間では、延べ177団体、約1万8,000人が、約156ヘクタールの植栽や約62ヘクタールの間伐などの活動を行っています。

今後とも、この事業が、環境保全を意識した森林整備活動などに広く活用されるとともに、このような活動を担う人材の育成にもつながることを期待しております。

○内田理佐議員 小規模林業者への支援のほうもよろしく願いいたします。

次に、森があつて恵み大きい海があるということで、水産振興についてです。

9月議会の質問で、延岡市北浦町、島野浦、串間市の養殖業において、コロナや台風、ウクライナ侵攻、燃油高騰で大打撃を受ける養殖業の経営難について取り上げ、養殖魚の餌代価格高騰に対する支援策について質問させていただきました。

そこで部長より、「6月補正予算において、国のセーフティーネット事業に係る漁業者の積立金相当額の一部を補助することにより、経営継続を支援し、物価高騰に左右されない持続可能な養殖業を確立するため、天然資源の影響を受けない人工種苗や成長のよい配合飼料への転換を支援するなど、養殖業の体質強化を図っている」という答弁をいただきました。

早速、今年度作成された水産試験研究体制強化基本計画の中で、試験研究機能の再編計画として、延岡市に育種研究棟や高度飼育棟を新たに整備するという計画になっておりますので、将来に期待します。

しかし、運用開始はまだ先のことであり、現在、ブリ等への配合飼料の転換を普及していただいているようですが、配合飼料の価格が高く、魚の出荷より餌代の方が高つくなど、経営難や高齢化により廃業される養殖業者が、昨年から今年、北浦だけで3件あるというようなことを伺っております。

そこで、養殖魚の飼料高騰に係る取組状況と今後の対応について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 養殖業は、餌代が経費の5割以上を占め、価格高騰が経営に大きく影響することから、県では、従来から、人工種苗や成長のよい配合飼料への転換を推進

してまいりましたが、近年の物価高騰を踏まえ、令和5年度の6月及び11月補正により、餌代の価格高騰支援を緊急的に措置したところで

す。
今後とも、社会経済の状況に左右されない持続可能な養殖業を確立させるためには、経営体の収益性向上が欠かせませんので、県としましては、養殖生産の協業化や養殖水産物の輸出拡大など、経営力の強化に向けて、関係団体等と一体となって取り組んでまいります。

○内田理佐議員 特にブリの出荷がなかなかできないという状況が続いていて厳しいという声を伺っておりますので、輸出拡大に期待します。よろしく願いいたします。

次に、子宮頸がんワクチンについてです。

昨年9月議会でも質問しましたが、ワクチンへの理解も進み、SNSやCM、さらには映画館での上映前のCMでも啓発していただくなど、若者に浸透していることが伝わります。

子宮頸がんのほとんどは、ヒトパピローマウイルス感染が原因です。全ての女性に危険性があり、主に性交渉によってほとんどの方が感染し、発症のピークが女性の妊娠・出産年齢と重なることもあり、女性にとって、とても深刻な病気だと言えます。また、女性だけでなく、中咽頭がんや直腸がん、陰茎がんなど、男性も感染し、病気になります。

先日、看護大学で行われた子宮頸がんに関するセミナーでは、看護大学の川越教授、宮崎市の清山市長、県立宮崎南高校の学生、宮大の医学部の先生方の御意見を聞きました。

「宮崎県は、子宮頸がん罹患率、子宮がん死亡率が全国ワーストである。産婦人科医として無力感を感じてきた」「幼い子供がいながら余命宣告をされて亡くなったお母さん。お子さん

が亡くなるケースもある」「子宮頸がんに関する講演を高校のカリキュラムに入れるべきだ」など、たくさんありました。

私が「医師会はワクチン接種に一丸となっているのか」と質問しましたら、「国が安全性を基に推進しているので、一丸となっている」とのお答えでした。

10代からのワクチン接種で90%の予防が可能となることから、ワクチンの啓発、理解促進には、教育委員会との連携が重要だと考えますが、現在の取組状況について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 子宮頸がんワクチンの接種対象となる生徒及びその保護者への啓発には、学校との連携が非常に重要であると認識しております。

このため、県教育委員会と連携し、養護教諭等を対象とした研修会に加え、校長会を活用した管理職への説明など、学校関係者の理解促進を図っているところです。

また、市町村を訪問し、副市町村長及び教育委員会の管理職に対し、ワクチン接種の現状や実施率が高い市町村の取組を共有した上でさらなる接種促進を依頼し、前向きな回答をいただいております。

県では、次年度に向け、教育現場でも活用できる啓発動画の作成等を検討しており、引き続き実施主体である市町村と連携を図りながら、実施率の向上に努めてまいります。

○内田理佐議員 ぜひ、実施主体は市町村というよりも、県が主体となってやっていただきたいと私は思っております。

宮崎南高校の学生の発表では、昨年5月に学生自ら行った校内でのアンケート調査結果が報告されました。

子宮頸がんという病気は知っているが、ワクチン接種はしていないという結果が出ておりましたが、その後、パンフレットやリーフレットを配ると、ワクチンを打ちたいと答えた生徒が50%まで上がったそうです。

そこで、宮崎南高校のような取組が必要と考えますが、県立学校における子宮頸がんワクチン接種の周知や理解促進の取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会におきましては、これまでの周知、理解促進の取組に加え、昨年12月には、県立学校に対し、接種対象となる生徒や保護者へ、子宮頸がん予防の重要性、接種の効果や副反応などの情報が確実に伝わるよう、改めて通知いたしました。

また、今年1月からは、関係部局と連携を図りながら、県立学校の管理職や保健体育担当教員に説明を行ったところであります。

さらに、次年度は、保健主事に説明を行う計画としております。

引き続き、子宮頸がんワクチン接種の周知と理解促進に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 次に、宮崎県私立学校退職金基金についてです。

今年1月、11回目となる福祉教育団体懇話会で、宮崎県幼稚園連合会より、宮崎県幼稚園等退職金基金事業補助金に対する要望をいただきました。

近年、加入する教職員、退職者は増加傾向にあり、低年齢の待機児童解消のための増員により、平成25年度から令和4年度までの9年間で1.45倍となりました。

そのような中、毎年度200万円を増額した金額を補助していただくと、基金保有額は増加していき、安定運用とされる充足率が目標の90%に

近づきます。ちなみに、令和4年度では84.10%です。

九州各県の負担金及び補助金率を比較しますと、負担金は8県の中で最も高く、補助金率は2番目に低い数字となっております。

一般財源から充てられるので厳しいのですが、せめて補助金率を（2回目ブザー）九州平均並みに上げていただきたいと考えますが、県からの補助の拡充について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 私立幼稚園等退職金基金につきましては、公益財団法人宮崎県私学振興会が、私立幼稚園等の教職員に退職金を支給するため、会員である法人の負担と県からの補助金により積み立てているものであり、教職員の処遇改善や人材確保の観点から、大変重要なものであると認識しております。

当該基金に対しましては、各県がそれぞれの実情に応じて支援を行っており、本県におきましても、関係団体の要望を踏まえ、基金への補助金について、平成28年度から令和5年度までに1,200万円の増額を図ったところであります。

また、令和6年度予算案におきましても、さらに200万円を増額し、全体で約4,100万円の補助となっております。

今後とも、当該基金が安定的に運営されるよう、必要な支援を行ってまいります。

○日高博之副議長 時間が超過しております。

○内田理佐議員 1問残しましたが、また次回、質問させていただきたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

○日高博之副議長 次は、日高利夫議員。

○日高利夫議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。自由民主党、東諸県郡選出、日高利夫であります。

能登半島地震に対し、心からのお悔やみとお見舞いの気持ちを胸に、通告に従い順次質問していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、知事の政治姿勢についてお伺いいたします。

初めに、消防団の重要性についてであります。

石川県能登町で倒壊した家屋の中から住民6人を救った消防団員の記事を紹介させていただきます。

「中に人が埋まってる」。近所の人の叫び声を聞いた。崩壊した住宅に、正月で町外から帰省していたとみられる3人が閉じ込められていた。そのうち2人は子どもだった。

「痛い、出られん」という声が聞こえ、がれきやかかわらを夢中で取り払い、全員を救出した。

地区の消防団員は23人。被災直後から倒壊した家屋を回り「誰かおらんか」と声をかけ、逃げ遅れた人を探した。ある住宅では団員がとっさに見つけた車のジャッキでがれきを持ち上げて、屋根につぶされた人を引っ張り出した。近くの工務店からチェーンソーを持ってきて、崩れた柱や床材を切断して住人を見つけた場面もあった。

「あんなひどいことが起きて、何したらいいか分からなかった。とにかく無我夢中で動いた」。津波警報が出ていることも知らなかった。「地震は多発しとったが、まさかこれほどの災害が来るとは思わなかった。訓練しとったけど、大震災は人ごとだという意識もあったかもしれん。だけど、どんな人も、そんなこと思ったらだめや」。

本県でも団員減少が続く中、能登半島地震の

何倍もの規模の南海トラフ地震を想定すれば、消防団員の確保は市町村の責務ではありますが、県にとっても誠に重大な課題であります。

地域の防災・減災、安全・安心は、消防団のその双肩にかかっておると言っても過言ではありません。

それぞれの地域を守り育てていくためには、消防団の存在が不可欠であることは言うまでもありません。住民の生命・財産を守る、その使命感と責任感に、改めて敬意を表さずにはおられません。

消防団員が元気を出し、誇りを感じるような、団員を鼓舞するような熱い知事のメッセージを、消防団員に聞かせてやりたいなと思うんです。

では、地域防災力の中核となる消防団の重要性について、知事の思いをお聞かせください。

次に、食品ロス、「食べきり30・10運動」について伺います。

本件は、県議会も昨年12月12日に「食品ロス削減へ国民運動の推進を求める意見書」を可決したところであります。

私も宴会のたびに「30・10運動」を呼びかけておりますが、皆さんは、それから何か具体的な行動を起こされたでしょうか。

あえて言わせていただければ、県が推進する「みやぎ食べきり宣言プロジェクト」は、あまり県民には浸透していないと感じております。アフターコロナの今だからこそ、宮崎再生の県民運動として、「みやぎ食べきり30・10運動」を実現しなければなりません。

宴会の最初の30分で完食するまでは席を移動しない。もっと言えば、これは私から言わせれば、最後の10分は不要だと思っています。できれば乾杯後の「30運動」のほうが、お客も店も

助かるかもしれません。

公務員や我々議会議員こそが、まずは隗より始めるべき問題です。日本が、先進国が、真摯に取り組まなければならない課題であり、決して小さな問題ではない。家庭から、学校給食や教育現場からも、しっかりと考えていくべき問題であります。予算は不要、今晚からでも直ちにできます。

では、改めてお伺いします。

食品ロスをより一層削減していくためには、知事が先頭に立ち、県民運動として「食べきり30・10運動」に取り組むべきと考えますが、知事の考えをお伺いします。

次に、国スポの見直しの検討についてお伺いします。

半世紀ぶりの大会開催まであと3年半となり、天皇杯獲得に向け、着々と準備が進められ、「スポーツランドみやぎ」の新しい幕開けに胸が弾みます。

新年度からは、宮崎国スポ・障スポ局も新設され、4課60人規模の体制で本格的な準備モードに入るわけですが、大会準備・運営に係る人員配置、自治体の財政負担など、これまでも幾つかの問題点が指摘されてきた国スポ・障スポでもあります。

そのような中、昨年11月13日に開催された全国知事会議において、行政のスリム化の一環として、3巡目以降の国民スポーツ大会の見直しを検討することを決めたとの報道がありました。

そこで、全国知事会における国民スポーツ大会の在り方についての検討内容と、それに対する知事の見解をお伺いいたします。

壇上の質問は以上とし、あとは質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、消防団の重要性についてであります。

能登半島地震では、警察・消防・自衛隊など関係機関による災害対応が困難を極める中、消防団員は自ら被災しながらも、消火や救助、避難誘導など懸命な活動を展開されたと伝えられておりまして、地域防災力の中核として、第一線で住民の命と安全を守る消防団が果たす役割の重要性を改めて認識したところであります。

こうした活動も踏まえつつ、そして全国的に今、消防団員数が減少している状況も踏まえながら、今月初旬には、総務大臣から各県知事宛てに書簡が参りまして、消防団への入団促進や団員のモチベーション向上に取り組んでもらいたいと、そのような書簡が届いたところでございます。私もしっかりそれを受け止めながら、今後、取組を進めてまいりたいと考えております。

また、新年早々、本当に大変な状況の中で、私自身、出初め式における消防団員の姿に、その使命感というものが伝わってまいりますし、県総合防災訓練における活躍ぶりを拝見し、大変頼もしく思っております。また、本業を持つ傍ら、地域に大きく貢献されていることに、深い敬意と感謝の念というものを抱いているところであります。

県としましては、消防団員が職務にやりがいを感じ、持てる力を十分発揮できるよう、「消防団を支える総合対策事業」を当初予算に計上し、活動をPRする動画の作成や、団員が勤務する企業等への協力要請を行うなど、今後とも、活動しやすい環境の整備に全力で取り組んでまいります。

次に、食品ロスの削減に向けた「30・10運

動」についてであります。

食品ロスの削減は、SDGsに掲げられている世界共通の課題でありまして、単にごみ減量化の観点からだけではなく、食糧危機や地球温暖化にも波及する複合的かつ深刻な問題であると認識しております。

このため県では、平成28年度から、「食べきり宣言プロジェクト」として、食品ロス削減の普及・啓発に努めてまいりましたが、ちょうどコロナ禍もあったので、この時期は宴会の制限をお願いしていた状況もあり、この「30・10運動」については発信を控えてきた、そのような事情があるということは御了解いただければと思います。

コロナの5類移行に伴い、宴会の機会も増えてまいりましたので、今月開催の庁議におきまして、県庁職員に向けて、運動の実践を呼びかけたところであり、改めて県民の皆様にもしっかりと発信していきたいと考えておるところであります。

ただ一方、注意すべきは、いつも思いますのは、こういう料理というものは、カロリー計算がなされて提供されているものではありませんので、そこで全部食べ切ってしまうことによる体への影響です。

環境に優しくあろうとするあまり、自分の体に優しくない。健康を害してはいけないと考えておりますので、そういったことには注意しながら、したがって、注文の仕方、それから宴会料理の出し方についても考える。宴会とか会食の場で、みんなで「30・10運動」を意識することによって、そういうところに思いを致す、そこに意義があるのではないかと考えております。

今後、食べきり協力店におきまして「30・10

運動」の啓発を強化するとともに、市町村や民間団体と連携して、さらなる周知を図るなど、食品ロス対策を県全体で進めてまいります。

最後に、国民スポーツ大会の在り方についてであります。

全国知事会では、全都道府県が持ち回りで開催するイベント等について、特にこの3巡目がいずれ巡ってくるということを視野に入れてあります。人口減少社会に見合った今後の在り方を検討することとしております。

アンケートの結果、財政や事務の負担が大きいとの指摘が最も多かった国民スポーツ大会の在り方について、今後、主催者である日本スポーツ協会と意見交換を行っていくこととしております。

私としましても、第1回大会から80年近くがたち、社会情勢やスポーツをめぐる環境が大きく変化する中で、今の時代に合った大会の在り方を議論していく必要はあるものと考えております。

一方、本県としましては、昭和54年の前回国体が現在の「スポーツランドみやぎ」への弾みとなったように、3年半後に迫った大会を本県のさらなる発展につなげていくという思いの下、現在、様々な準備を進めているところであります。

大会運営の簡素・効率化にも留意しながら、関係団体や市町村と緊密に連携し、宮崎らしい大会、そして将来につながる大会の実現を目指してまいります。以上であります。〔降壇〕

○日高利夫議員 ありがとうございます。

「30・10運動」につきましては、歓送迎会等が始まる3月、4月にしっかりと全県下で定着できるよう、知事のリーダーシップをぜひお願いいたします。

次に、防災・減災対策についてお伺いします。

まず、地域防災の要である消防団員は、昭和20年代には全国で200万人、これが平成2年度には100万人を割り込み、令和5年度には76万人余りとなっているようであります。

本県においては、平成26年度の1万5,008人から、令和5年度には1万3,209人と、10年間で12%減少しており、今後も団員減少の加速化が懸念されます。

能登半島地震を受け、松本総務大臣は全国の自治体に対して、消防団員を確保し、地域防災の充実を図るよう求める書簡を出したとのことですが、厳しい現状は容易には改善できないでしょう。

今後、若手の入団希望が厳しくなる中、例えば、何とかして60歳程度までは現役団員に頑張ってもらえるなどの対策も必要ではないか、定年延長しても活動できる環境を整備し、団員寿命を延ばしていただくなども検討すべきではないかと考えます。

では、消防団員を確保するため、定年制度の撤廃や定年年齢の引上げを行うべきと考えますが、県の考えを危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 消防団員の定年制度につきましては、令和5年4月1日現在、7市町村で設けられており、そのうち4市町村では、定年年齢が60歳未満となっております。

定年制度の撤廃や定年年齢の引上げは、これまで国の通知でも対応を求められており、県としても、少子高齢化が進む中で、消防団員を確保する有効な取組の一つであると考えております。

このため県では、市町村に対し必要な助言を行うとともに、「消防団を支える総合対策事業」を当初予算に計上し、消防団員の体力的な負担軽減が図られるよう、省力化・軽量化に資する資機材の整備を支援することとしております。

○日高利夫議員 次に、災害時に自分たちの地域は自分たちで守るという自覚と連帯感に基づき組織された自主防災組織は、県の調査では、県内に2,213の組織があるとのことでした。

発災時には、消防団とともに災害対策に当たるための組織であり、県の地域防災計画では、AED、エンジンカッター、チェーンソー、ジャッキなどの救助用資機材の配置に努めることになっております。

では、自主防災組織と消防団の救助資機材整備について、県はどのような支援を行っているのか、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 南海トラフ地震など大規模な災害においては、同時多発的な家屋倒壊や死傷者の発生が予想されますが、道路の寸断等により、消防や警察、自衛隊など、公的機関による救助活動が困難となる可能性があります。

このため県では、地域の共助を担う自主防災組織や消防団において、倒壊した家屋の下敷きになったり閉じ込められたりした人々の救助活動を迅速に行えるよう、各市町村に対し、エンジンカッターやチェーンソーなどの救助資機材整備も対象となる補助事業を行っているところであります。

○日高利夫議員 昨年12月の新聞報道では、自主防災組織は災害時には機能しないのではないのかとの県の見解がありましたが、これは自主防災組織が設置された当初からの懸念材料であっ

たと私は思っております。

各自治会ごとに、自主防災組織の設置が必要とのことであったために、自治会役員がそのまま自主防災組織を兼務することがほとんどでありました。初めての組織づくりであり、責任も重くなり、成り手もおらず、いわば形だけの組織づくりであったわけで、地域住民の一人として、私も反省しているところであります。

しかし、私たちは、南海トラフを想定するに当たり、発災時、公助を受ける前までの自助・共助の初動活動、住民同士の助け合いがいかにか重要かを、またも能登半島地震で思い知らされたわけであります。もう一度、しっかりと自主防災組織の在り方を整理しなければならないときではないでしょうか。

では、自主防災組織の再編成について、県の認識と、その活性化への取組について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという考え方に基づき、自主的に結成される組織で、地域の実情に応じた様々な組織の在り方が考えられます。

一方、担い手不足や高齢化、地域をサポートする市町村のマンパワー不足などから、多くの自主防災組織で活動が停滞しております。

このため、当初予算案に計上した「自分を守る・地域を守る！地域防災力強靱化事業」により、市町村と連携し、自主防災組織を設置していない地域や、設置はしているが活動が行われていない地域に、防災士や消防団員等を派遣し、活性化に向けた支援を行うこととしております。

○日高利夫議員 例えば、大小の地域性はありますが、60歳までは消防団、そこからは消防団

のOBとして、防災士とともに自主防災組織を主導する。特に女性の参加を促進し、自治会組織と別個の組織に再編成する。

また、自治会と同じ数の自主防災組織が果たして必要なのか。地域によっては、例えば自主防災組織は消防団の部数にするとか、私は消防団自体の統合には反対ですが、自主防災組織については、組織の統合によるコンパクト化と、精鋭化による強固な組織への再編成なども検討してもよいのではないのでしょうか。

では、この項目では最後の質問です。能登半島地震を踏まえ、地域防災計画を見直す必要はないか、これは知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今回の能登半島地震では、道路の寸断や停電、断水のほか、建物倒壊など甚大な被害が発生し、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされております。

今後、国や石川県などにおいて、耐震化などの災害への備え、初動やその後の避難者等への対応、各種支援に対する受援の在り方などについて、様々な観点から検証が行われ、課題が明らかになってくると思われます。

また、これは主には市町村の課題になるかと思いますが、今回の能登半島地震の特徴としては、年末年始の帰省などで、通常よりはその地域に滞在する人が多いであろう状況で、大きな災害が発生した。その場合に、被災された方の把握、また避難所での受入れをどのように考えるかというような課題もあろうかと思えます。

本県は、今後40年以内に90%程度の確率で南海トラフ地震の発生が危惧されておりますことから、こうした検証結果や国の防災基本計画改定の動きなどを注視しながら、必要に応じて、地域防災計画の見直しを行ってまいります。

○日高利夫議員 ありがとうございます。

次は、水道インフラメンテナンスについてお伺いします。

能登半島地震では、特に水道施設の復旧が大きな問題となっております。先日の坂本議員の代表質問にもあったとおり、水道管の耐震適合率が、令和3年度において、全国平均の41.2%に対し本県は29.5%と、全国と比べ、かなり低いとの答弁がありました。

南海トラフ地震が懸念される本県では、水道施設の耐震化を効率的に実施することは、極めて重要な課題であります。

このような折、衛星で画像を取得し、これをAIに解析させ、水道管の漏水箇所を検知するという最新技術があるとのことであり、漏水調査は、県内27水道事業者全てにおいて共通の課題であります。また、この技術は、単に漏水箇所の発見に限らず、水道管更新の最適化を見据えたインフラメンテナンスにおいて、非常に期待の持てる技術であると思われ、

既に大分県では、18の全市町村がこの技術を利用した事業に取り組んでいるとのことであり、国の交付金を利用し、総事業費は1億7,000万円ではありますが、2分の1、約8,000万円が国の支援とのこと。

本県においても、ぜひ取り組みたいとの要望があります。

では、県内の水道施設老朽化対策として、国の交付金を財源として行う衛星画像を活用した水道管漏水調査支援事業については、県内の市町村等の水道事業者が共同で実施したほうがスケールメリットが生かせると考えますが、県の考えを福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 衛星画像を活用した水道管漏水調査手法は、従来の方法と比

較し、調査期間の短縮等の面で効率的に漏水場所の絞り込みができる技術と伺っております。

県内水道事業者からは、漏水箇所の初期スクリーニング調査として有効であることや、共同で実施することにより、スケールメリットが期待できるのではないか等の意見があったところです。

一方、導入経費や漏水発見率に係る費用対効果を不安視する事業者も多く、今後の知見の蓄積が必要との声もありました。

このため、県においては、全国の導入実績や効果についての情報収集やその提供を行うなど、水道事業者の意向を踏まえ、必要な対応を行ってまいります。

○日高利夫議員 次に、水道施設は高度経済成長期に急速に普及しましたが、現在、そのメンテナンスに費用がかかり、水道料金の値上げを検討する市町村等が増えているようであり、衛星を活用した共同事業もそうですが、現在は様々な新しい技術が出てきており、水道施設の耐震化を進める上でも、こうした最新技術を十分活用した効率的な事業の実施が重要であると考えます。

そこで、能登半島地震を受けて、耐震化を含めた水道施設のメンテナンスについて、DX・新技術の活用をより一層推進すべきと考えますが、見解を福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 県内の水道事業者においては、人口減少による収益性の低下や施設の耐震化・老朽化等の更新需要の増大に伴い、水道事業の経営環境は厳しさを増していき、状況にあります。

こうした状況を踏まえますと、効率的に水道インフラを維持していく観点からも、DX・新技術は有効な手段の一つと考えており、全国で

は、衛星画像の利用や、遠隔で水道の使用量データを取得できるスマートメーター等が導入されております。

県としましては、水道事業者が耐震化を効率的・効果的に進めていけるよう、有効なDX・新技術の情報提供を国に求めていくとともに、導入を希望する事業者が活用できる補助事業の拡充についても引き続き要望してまいります。

○日高利夫議員 前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。今後ともスピード感を持って市町村を支援していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、約3年半後に迫った国スポ・障スポ大会の準備状況についてお伺いします。

競技を実施する市町村においては、競技施設の整備をはじめ、大会運営面でも多額の財政負担が出てくると伺っております。

例えば、綾町では、サッカー、ハンドボール、馬術の3競技が実施されることが決定しておりますが、大規模な施設整備等の準備が必要となるなど、規模が小さく財政力の脆弱な市町村は、その財源確保に頭を抱えている状況があります。

そこで、市町村が行う施設整備や大会運営に対する財政支援拡充の要望について、どのように対応していくのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 県では、市町村が円滑に競技施設の整備を行えるよう、国や関係団体の交付金等を活用するための助言を行っているほか、競技施設の基準を満たすために必要不可欠な整備や、中央競技団体からの指摘事項のうち必要最小限の整備等に対し、既存施設の改修は2分の1以内、県内に競技施設がないため仮設整備を行う場合は10分の10以内の

補助を行っております。

また、大会運営に係る支援につきましては、令和6年度から実施する経費調査を踏まえ、市町村と十分な意見交換を行いながら、必要な支援について検討してまいります。

○日高利夫議員 次に、競技用具の整備について伺います。

国富町ではフェンシング競技が開催されることになっております。現在、県内には、フェンシング競技に使用するピストは3セット整備されておりますが、国スポ開催に必要なピストは、予備2セットを含む10セットであり、現在も大規模大会を開催する場合は他県から借用しているのが実情であります。競技用具の整備は、フェンシング以外の競技につきましても重要な課題であると思っております。

そこで、大会開催や競技力向上に向けた競技用具の整備について、現状と今後の対応を総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 大会開催に必要な競技用具につきましては、平成30年度に競技用具整備基本方針を策定し、「原則として現有するものを活用し、不足するものは借用、借用困難な場合についてのみ購入する」と規定しております。

このため、会場地市町村が策定する競技用具整備計画に基づき、令和4年度から、競技会実施に必要な用具の調達方法等につきまして協議を重ねているところであり、引き続き、県と市町村の役割分担を踏まえながら、競技用具の整備を進めることとしております。

また、競技力向上のために必要な競技用具につきましては、県において各競技団体と意見交換を行いながら、計画的に更新や購入を進めているところでもあります。

○日高利夫議員 続いて、競技力の向上の観点からお伺いします。

現在、宮崎市錦本町の旧県営総合運動場において、新プールの建設が進められています。令和3年度までは宮崎工業高校の第二グラウンドとして、陸上部など複数の部活動の活動場所でありました。

新プールの建設に伴い、宮崎工業高校の部活動は、練習場所の移転等が必要となったわけですが、では、新宮崎県プールの建設地となり、使用できなくなった旧県営総合運動場を利用していた宮崎工業高校陸上部等に対するその後の支援について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 錦本町の旧県営総合運動場については、平成13年から令和3年度までの間、宮崎工業高校の第二グラウンドとして、野球部、ラグビー部、テニス部、ソフトテニス部、陸上部が使用してきました。

令和4年度以降は、新プールの建設に伴い、活動場所を移転する必要が生じたため、民間からの土地の賃借や、校内に活動施設を整備するなどして、順次、部活動環境の確保を進めているところであります。

なお、陸上部は、学校のグラウンドと第二グラウンドの両方を使用しておりましたので、使用できなくなった後は、週末等は県総合運動公園などを使用することとし、県は県有施設の利用料金の減免措置を行っているところであります。

○日高利夫議員 大会開催に向けて致し方なしとはいえ、これまで錦本町で練習を頑張ってきた生徒たちは移転を余儀なくされました。

特に、陸上部については、平日は学校のグラウンド、土日祝日は県の総合運動公園や生目の杜運動公園などで練習しているようですが、学

校のグラウンドは全長300メートルのコースで距離が足りません。土日祝日に練習を行う木花や生目は移動時間もかかります。また、大会等が入っている場合は、使用不能の場合も多くあります。

錦本町のグラウンドで練習をしてきた宮崎工業高校などは、県の競技力強化指定校でもあり、本県で開催される国スポ・障スポでの好成績が期待される中、もう少し練習環境の改善ができないかという思いがあります。

そのような中、これらの高校の近くには、芝の下に埋もれたまま、ほとんど利用されていない400メートルの陸上競技用トラックが、宮崎公立大学のグラウンドにあります。

では、今後、宮崎工業高校などの宮崎市内の高校の陸上部の練習場所として、宮崎公立大学グラウンドの活用を検討できないものか、これは日隈副知事にお伺いします。

○副知事（日隈俊郎君） 宮崎公立大学のグラウンドは、市街地の中心部に位置しており、宮崎工業高校だけでなく、幅広い層の県民やアスリートが練習を行うには、利便性の高い環境であると思います。

一方で、当該グラウンドは、何分宮崎市が所管する宮崎公立大学の施設でありますので、その使用の可否や必要となる財源の確保など、課題もあります。

令和9年に本県で開催される国スポ・障スポに向けた練習の拠点となる施設については、県総合運動公園の陸上室内走路の新設など、順次施設整備を進めているところであります。

県としましては、それらの施設が、宮崎工業高校をはじめ、県内アスリートの皆様にとって使いやすく、そして将来にわたって十分に活用されるものとなるよう努めてまいります。

○日高利夫議員 種々課題はあるでしょうが、この場所は宮崎工業などからも近く、移動時間も少ないため、平日でも移動して練習が可能であり、市街地に近いことから、例えば近隣の中学、高校、さらには実業団や一般県民が自由に使うことができれば、錦本町に代わる市街地唯一のグラウンドにもなり得ると考えますので、前向きな検討を何とぞよろしくお願いいたします。

次は、特別支援学校のスクールバスについて伺います。

県内に13校ある特別支援学校では、障がいのある子供に対して、学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識・技能を授けることを目的とした教育が行われており、障がいのある児童生徒の中核的な施設として、保護者からも信頼の厚い学校であると思っております。

このような中、最近、児童生徒数が増加傾向にあると聞いておりますが、では、特別支援学校における県と国富町、綾町の児童生徒数の推移について、また、スクールバスの運行状況について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 特別支援学校に在籍する児童生徒数は、令和5年5月1日現在、1,362名で、過去10年間で52名増加しております。また、そのうち、国富町・綾町出身の児童生徒に限りますと、令和5年5月1日現在、32名で、過去10年間で10名増加しております。

スクールバスにつきましては、分校を含む特別支援学校13校のうち、10校で21台を運行しており、その経費といたしましては、令和5年度予算で1億4,223万円を計上しております。

○日高利夫議員 ただいまの答弁では、国富町、綾町は、22名から32名へ約1.5倍に増えてい

ることになりますが、今年の4月からみやぎき中央支援学校の小学部へ入学する児童の保護者から、国富、綾にもスクールバスを何とか運行してほしいとの要望を受けました。

13校のうち10校で21台を運行しているとのことでしたが、この中には、国富、綾は入っていないということのようです。

これから高等部まで通学となると、12年間の送迎が必要になるとのことで、大きなショックを受けておられます。また、綾町の保護者は、片道50分から1時間かけて送迎されているとのことで、スクールバス運行は長年の懸案事項のようであります。

では、スクールバスを運行していない地域の児童生徒の通学状況について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） スクールバスの利用者は、令和5年5月1日現在、371名で、それ以外の991名につきましては、公共交通機関を利用したり、寄宿舎に入居している場合もございますが、多くは保護者の送迎で通学しております。

送迎に要するガソリン代や公共交通機関利用の定期代などにつきましては、保護者の経済的負担軽減を図るために、特別支援教育就学奨励費により、全額を補助しております。

なお、通学費に係る令和4年度の決算額は3,562万1,772円となっております。

○日高利夫議員 多くは保護者の送迎とのことですが、就学奨励費でしっかりと支援していただいているようです。

しかし、先ほどの綾町の保護者の場合は、お母さんがみやぎき中央支援学校まで送迎しておられ、朝、自宅に帰ってこられるのは9時半過ぎとなります。10時以降の時間帯でなければ仕

事ができず、町内にそのような融通の利く職場も少なく、経済的な不安も大きいとのことです。

このような中、今般、新規事業が提案されています。では、特別支援学校通学環境整備の概要と、今後のスクールバス運行の展開について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 当初予算案に計上している特別支援学校の通学環境の整備につきましては、老朽化により更新を迎えているスクールバスの1台を7名乗りの福祉車両4台に更新するとともに、90分にわたる長時間乗車となっていた状況を、スクールバスを1便増便することで解消いたします。

今後全県的な視野に立った配置計画を検討し、児童生徒や保護者の負担軽減を図ることができるスクールバス運行について研究してまいります。

○日高利夫議員 ありがたい事業であります。特別な支援が必要な学校であります。要望があれば、児童生徒数が増加している地域にあっては、国富、綾に限らず、どうぞ早急なスクールバス運行の対策を検討していただきますようお願いいたします。

次に、松くい虫防除対策についてお伺いします。

昨年10月上旬、佐土原町の石崎浜荘の西の松林にある明神墓地に墓石を持つ国富の知人から、松くい虫被害で、今にも松の大木が墓石に倒れてきそうだと。早速現地に行きますと、確かにお墓の周辺は、6割から7割程度が松くい虫の被害を受けておりました。

国有林として管理する宮崎森林管理署は、3月末までに伐採工事を終了する予定であるとのことでしたが、年明けの1月に連絡がありまし

て、「想像以上に被害数量が多く、契約中の1社では3月までに完了できないおそれも出てきた。現在、追加で複数の業者と契約することも検討しており、年度をまたぐことも想定されるが、マツノマダラカミキリの羽化前までには完了させたい」とのことでありました。

この松くい虫——松を枯らす直接的な原因であるマツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリは、11月頃から松の中で幼虫として越冬し、5月頃にさなぎになり、約20日間で成虫となり、その後、1週間程度で松から外に飛び出すのだそうで、それまでの伐採・駆除が重要となるようです。

宮崎海岸の防潮林や保安林の松林の現状はどうなっているのか、松枯れ問題は特に心配するような現状ではないのかどうか。

では、宮崎市海岸部における松くい虫被害の現状について、県はどのように認識しているのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 宮崎市海岸部には、国有林・県有林等を合わせて674ヘクタールの松林があります。

令和4年度の松くい虫による被害量は約1,100立方メートルでしたが、今年度は12月時点で既に3,300立方メートルを超えており、国有林における被害が多い状況にあります。

県としましては、大変深刻な状況であり、さらなる被害拡大を防止するため、関係者と連携し、徹底した対策に取り組む必要があると認識しております。

○日高利夫議員 ただいまの答弁では、国有林を含め被害が多くあり、現在の松くい虫の被害は大変深刻な状況にあるとの県の認識ですが、この問題は、昨年10月、宮日新聞で詳しく報道されております。

心配になりまして、フェニックスカントリークラブの松林の中を少し歩いてみますと、ところどころではありますが、赤くなっております。イオンの東のツ葉ミヤチク前の阿波岐原森林公園の一部でも、50本以上の松枯れが見受けられます。先ほどの石崎浜荘の国有林から5キロ以上離れています。それらの枯れ松の処理ももちろんですが、飛び火の可能性はないのか、宮崎森林管理署とはどのような連携を取っているのでしょうか。

では、国有林を含めたツ葉松林における今後の松くい虫被害対策について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（殿所大明君） 松くい虫による被害拡大を防止するためには、被害木の駆除と薬剤による予防が重要であります。

このため、宮崎森林管理署をはじめとする関係者との連絡会議を、例年の4月に加え、10月と1月にも開催し、被害状況の把握や防除作業の工程等の調整を図るとともに、関係者を対象とした伐倒駆除や薬剤散布に関する研修会を12月に開催したところであります。

今後、このような取組を踏まえて、松くい虫の活動が活発になる春先までに、枯れた松を全て伐倒駆除するとともに、予防措置として、5月から6月にかけて、ヘリコプター等による薬剤散布を実施することとしております。

○日高利夫議員 平成27年度には、宮崎市や新富町では大きな被害が発生し、枯れて倒れた松が墓地に直撃するなどのトラブルも頻発したそうです。ツ葉地域の松林は、「スポーツランドみやぎ」やインバウンドにも欠かせない、本県のイメージを象徴するような景勝地であり、海岸防災林でもありますので、しっかりと松林を守っていただきますように、よろしくお

願いいたします。

次は、ローム株式会社立地支援対策についてお伺いします。

昨年12月21日、ロームグループ、ラピスセミコンダクタ宮崎第二工場の立地調印式が行われました。

パワー半導体の製造で連携を図る東芝と合わせた投資総額は約3,900億円に上ると公表され、このうち約1,300億円を経済産業省が助成すること。

本県においては、約3,000億円の投資がなされ、また、令和8年度末までの想定就業人数は700人、うち直接雇用が200人、その2～3割が新規雇用となるとの発表でした。宮崎再生、本県の経済に大きな恩恵をもたらしてくれるものと期待しているところです。

今年の1月には、国富町で開催された地元説明会に、私も一住民として参加してきました。工事車両の往来も増え、年末の稼働に向けて急ピッチで準備が進むさまを肌で感じているところでもあります。

この稼働に向けた準備や、その先の生産拡大が順調に進むためには、人材確保や環境整備といった課題への対応が求められ、県による連携したサポートが欠かせないと考えます。

そこで、現在、新工場の円滑な稼働に向けて、関係部局等とどのように連携を図っているのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 関係部局の連携につきましては、昨年末に開催した企業立地推進本部会議において、今後、顕在化してくる課題等に対応するため、本部長である知事より、産学官の連携や庁内一丸となった支援・協力体制の充実について、スピード感を持って取り組むよう、部局長に対し指示がありまし

た。

その後、知事自ら、半導体関連企業、宮崎大学などの関係者との意見交換や新工場の視察を行うとともに、関係部局間では、教育機関や関連企業の訪問時、また庁内の会議など、あらゆる機会を捉え、半導体に関する情報の共有等に取り組んでおります。

引き続き、新工場の稼働が円滑に進むよう、庁内外の連携をより強化し、しっかりサポートしてまいります。

○日高利夫議員 ハード・ソフト両面でのしつかりとしたサポートを期待しております。

特にハード面においては、多額の予算を伴います。今年度、熊本県などの強い要望により、デジタル田園都市国家構想交付金に半導体等の関係インフラ整備のためのメニューが新設されたと同っております。

本県においても、知事を先頭に、国の予算等を確保しながら、必要な支援に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、ソフト面においては、半導体人材の育成・確保が課題となります。今回のローム社の進出は、若者の県内就職や専門人材を含むU I Jターンなど、新たな産業人材の育成・確保につながる大きな機会であると考えます。

一方で、他の産業同様、半導体産業においても、一朝一夕に人材は育ちません。中長期的な観点から、児童生徒に半導体に興味を持ってもらうような取組も重要であると考えます。

では、今議会に提出されている新規事業「半導体関連人材育成事業」の内容について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 当初予算案に計上している新規事業「半導体関連人材育成事業」では、半導体関連人材の当面の確保

策として、企業技術者の専門技術習得の育成プログラムへの参加や大学の講義等への専門家の派遣などを支援してまいります。

あわせて、大学生など一般の方々を対象に、半導体の仕組みや製造過程を分かりやすく解説する分野別講座を開催し、人材の育成にも努めてまいります。

特に、小中学生などを対象に開催する理解促進セミナーでは、学校や地域に講師を派遣し、半導体が使用されている製品の紹介など、基礎知識やその魅力を広く伝えることとしており、将来的な専門人材の確保につながるよう取り組んでまいります。

○日高利夫議員 将来につながる大変よい事業だと思います。半導体の魅力や重要性について、将来を担う子供たちに伝えられる取組を、まずは国富町の本庄高校や小中学校で実施していただけたらと思います。検討をよろしくお願いしておきます。

最後の質問項目は、A I 婚活、みやざき結婚サポートセンターについてであります。

コロナ禍前の令和元年に4,633件あった婚姻数は、令和4年には3,805件と過去最少となっている中、結婚を希望している知り合いに、県の運営で信頼性も高く、A I 機能も導入されている、みやざき結婚サポートセンターへの登録を勧めたいと考えております。

このため、先日、サポートセンターを訪問し、登録手続やマッチングシステムの仕組みの説明を受けたところです。

では、まず、みやざき結婚サポートセンターの登録状況と成婚実績を福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） みやざき結婚サポートセンターの令和5年12月末時点におけ

る登録者数は、男性488名、女性433名の合計921名となっており、このうち、年代別では、20代と30代が約58%、40代以上が約42%となっております。

市町村別では、宮崎市が約47%と半数程度を占め、次いで、都城市約16%、延岡市約8%となるなど、人口規模に応じた登録者数となっております。

また、結婚支援の実績については、平成27年度の開設からこれまでの8年間で約5,000組のお引き合わせを行い、交際につながったのは約1,800組、さらに、成婚まで至ったのは146組となっております。

○日高利夫議員 20代、30代の割合が多いようですが、私は意外と中高年の登録も多いと感じます。しかし、これは確率の問題ですから、登録者数が全体でも1,000人に満たないような現状では、本当にもったいないなと思っておるところであります。

登録者が増えればマッチング率も向上するはずですが、子ども・若者プロジェクトでは、令和8年にコロナ禍前の4,500件程度の婚姻数に戻すことを重点指標として掲げているわけですので、せめてサポートセンターも登録者数3,000人程度の目標は持ちたいものであります。

格安な費用で信頼性も高いセンターをもっともっと活用してもらうためには、何が足りないのか。

では、結婚サポートセンターの登録者及び成婚数を増やすには、センターの機能強化や魅力向上が必要と考えますが、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 議員御指摘のとおり、みやざき結婚サポートセンターがこれまで以上に成果を上げていくためには、さらな

る機能強化や魅力の向上が不可欠であると考えております。

このため、今議会で計上している当初予算案において、民間の結婚相談所と連携した個別相談会の開催や、より相談しやすい環境の整備など、登録会員向け相談機能の強化を図ることとしております。

また、センターの登録会員が、結婚を応援する飲食店や美容室等の協賛店から様々なサービスを受けられる協賛制度を新たに構築するなど、魅力を高める取組にも力を入れてまいります。

○日高利夫議員 次に、今後、県では、出会いや結婚に対する意識レベルに応じて、様々な事業を展開するということですが、私は結婚サポートセンターがその中心的な役割を果たすのではと期待しているところであります。

センターの利用者を増やすことが本県の婚姻数増につながる最短ルートであると考えていましたが、そもそも若い人たちは、サポートセンターの存在を知らない人が多いと感じています。

では、今回、新年度予算案に盛り込まれた「結婚応援メディア戦略強化事業」と「結婚支援コンシェルジュ事業」は、結婚サポートセンターとどのように連携するのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） みやざき結婚サポートセンターは、結婚支援を行う県内唯一の公的機関として、一層の役割が期待されています。

このため、当初予算案で計上している「結婚応援メディア戦略強化事業」では、若い世代に対し、必要な情報を確実に届ける仕組みを構築し、県内各地の出会いイベント情報に加え、セ

ンターに関する情報も提供することとしております。

また、同じく「結婚支援コンシェルジュ事業」では、市町村や企業等に対し、結婚支援やイベント開催の働きかけとともに、センターの周知も行うこととしております。

これらの新規事業と連携した取組を通じ、センターの認知度向上を図るなど、登録者数や婚姻数の増加につなげてまいります。

○日高利夫議員 事業間の連携を密にし、しっかりと成果に結びつけていただきますようお願いいたします。

最後に、今回、出会い・結婚応援施策を多く事業化されていますが、県全体で結婚を応援する機運を高めるためには、結婚サポートセンターに加え、市町村や民間も含めたオール宮崎体制で取り組む必要があると考えますが、では、今後、出会い・結婚支援の充実・強化に向けて、どのような体制で推進していかれるのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 出会い・結婚を社会全体で応援する取組を進めるためには、これを支える体制づくりが重要であります。

このため、県が今年度から取り組んでいる「ひなたの出逢い・子育て応援運動」では、機運醸成に向けて、企業・団体や大学等の代表者に加え、青年会議所や高校生など若い世代にも参画していただく官民一体の体制を構築しておりますが、今後は、結婚支援コンシェルジュ等も活用し、市町村や企業等との連携をさらに強化することとしております。

県としましては、引き続き、市町村、企業・団体、そして県民としっかり連携しながら、出会い・結婚支援の充実・強化に取り組んでまいります。

○日高利夫議員 私は、結婚イコール出生率という考え方ではなく、若者はもちろんですが、シングルマザーや中高年も含め、広く出会いを求める人たちを支援するために、全力でみやぎ結婚サポートセンターの登録者数の増加に協力していきたいと思っております。県議会の皆様方どうぞ御協力いただき、オール宮崎体制で婚活を盛り上げていきたいと思っております。

最後に、退職されます皆様方のさらなる御活躍を期待申し上げますとともに、できれば、しばらくしてからでもいいですから、自主防災組織とか婚活応援団として、さらにこの宮崎をもっともっと盛り上げていただきますように心から御祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○日高博之副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、工藤隆久議員。

○工藤隆久議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。公明党県議団、延岡市選出、工藤隆久です。

6月議会での一般質問以来であり、大変に緊張するところであります。開いた期間が長かった分、多くの県民の方と交流し、意見を聞くことができました。県民を代表して、かつ自身の政治課題とする問題について質問させていただきます。

通告に従い質問しますので、知事をはじめ、関係部長、教育長には明快な答弁をお願いいた

します。

前回もひきこもり問題について一般質問をさせていただきます。これは自身の政治課題であると考えました。

そこで、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の本部に研修に行き、全国の方と交流し、江戸川区でやっている居場所づくりを見学させていただきました。

また、宮崎県市町村ひきこもり支援体制整備サポート事業のサポーター研修も受講させていただきました。

県政報告会のときは、必ず不登校・ひきこもり問題について触れ、県担当者から頂いたひきこもりチラシを配らせてもらいました。その中で、ひきこもり家族の方から相談を受けることも多々ありました。感じたことは、気づかないだけで、ひきこもりの方は身近にいる。そうであるが、県民の方は身近な問題として認識していない。ひきこもりの方、その家族に声が届いていないと感じております。

そこで、ひきこもり支援について知事の考えをお伺いします。

以上を壇上からの質問とし、以下は質問者席から伺います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

ひきこもりは、本人だけでなく、職場や学校、家族など、様々な要因が複雑に絡み合っており、また、長期化すると家族の孤立や困窮につながるおそれがあることから、社会全体で考えていかなければならない問題と考えております。

このため県では、精神保健福祉センターに「ひきこもり地域支援センター」を設置し、医療や福祉、雇用、教育など幅広い分野と連携を

図りながら、当事者やその御家族の支援ニーズに沿った相談対応や家族会への支援、県民向けセミナーの開催等に取り組んでおります。

さらに、今年度から、身近な地域においても、ひきこもりの方やその御家族の状況に応じて様々な相談に対応できるよう、市町村の支援体制整備に取り組んでいるところであります。

今後とも、関係機関と連携しながら、ひきこもりの方々やその御家族をしっかりと受け止める社会づくりに取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○工藤隆久議員 ありがとうございます。内閣府の調査では、15歳から64歳の生産年齢人口において推計146万人、50人に1人がひきこもり状態であると判明しております。

宮崎県の人口からすると、1万人以上の方がひきこもり状態にあると推定されます。県で把握できている人数は600人、その開きに愕然とするものであります。

ひきこもり状態の本人はもちろん、その家族も苦しんでおられます。ひきこもり問題で悩んでいる方の数は2倍、3倍となり、2万人、3万人が悩んでいる。

社会を見ると、ティックトック、ユーチューブ等で、いわゆる引き出し屋、本人の意思に関係なく強制的に家から連れていく動画が散見されます。これは、人権侵害甚だしいのはもちろん、ひきこもりへの認識が足りていないことに起因するものと考えます。

ひきこもり状態は、安心できない社会から自分の命を守るための退避した状態です。生き続けるための選択肢が、ひきこもりという状態であるとの認識が足りない。今後、このような偏見が蔓延することがないように、また、県民の方にひきこもり状態の正しい認識をしていただけ

るように、県が取り組んでいる政策、姿勢が伝わるためにも、ひきこもり条例の制定が必要であると考えます。

そこで、ひきこもりに関する条例の制定についての県の考えを、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） ひきこもり支援に関する条例につきましては、都道府県では、令和4年3月に埼玉県で制定されております。

現在、国においては、例えば、80歳代を迎えた親がひきこもり状態の50歳代の子を世話する8050問題など、複雑・複合化した課題の顕在化や、市町村による支援体制構築の重要性への認識を背景として、ひきこもり支援に関わる関係機関等の指針となる支援マニュアルの策定に向けた検討が行われております。

県としましては、今後国から示される支援マニュアル等も踏まえながら、引き続き、ひきこもり支援に必要な取組を進めてまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。ひきこもり問題は、家庭以外に安心できる居場所があり、また信頼できる人がいるとの認識を本人に持ってもらうことが鍵となります。そのために、信頼関係を築き、つながっていく辛抱強い作業が大事です。

私としては、条例は、県の理念、ひきこもり状態の正しい認識を県民に示す、いい手段ではないかと考えます。

次に述べますが、先進的な取組をやっていただけなのに、もったいないと感じます。私自身も条例が必要であるかどうか、もう一度研究してまいりたいと思います。

私も参加させていただいた県のひきこもり支援体制整備サポート事業は、全国でも先進的な

大変にすばらしい取組であると思います。しかし、浸透していないとも感じます。

サポーター養成講座に参加したことを知人に伝えると、「私も参加してみたかった」との声が聞かれます。

また、市町村プラットフォームづくりも、「ひきこもり」という名称で相談窓口をつくっていないところもあります。

ひきこもりはどこに相談に行ったらいいのか、そもそも相談する場所があるのか、県民に分かりにくい。せつかくの県の施策であるところ、もったいないと感じております。

そこで、市町村に設置されたひきこもり相談窓口の充実に向けた県の支援を、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） ひきこもりの支援に当たっては、当事者やその御家族一人一人の心情に寄り添い、状況やニーズに基づいた相談対応が重要です。

このため、今年度、福祉や雇用、教育など、幅広い関係機関が連携して支援を行う市町村プラットフォームの設置促進に向け、研修会の開催や、ひきこもり支援の専門的知識を有するアドバイザーによる地域の状況及び課題の把握を行っているところです。

この中で、市町村の相談窓口の充実が必要との意見もありましたことから、相談窓口の周知促進も図りながら、県内で参考となる事例の共有などにより、引き続き市町村の体制整備を支援してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。相談窓口を含め、ひきこもり本人、家族とつながるツールをたくさん準備することが、ひきこもり問題解決の前提となると思います。今後とも、県の率先した取組をお願いいたします。

次に、不登校問題について質問します。

先日お会いした方に、宮崎より福岡に引っ越しをされたシングルマザーの方がいます。その方には、小学校1年生、4年生、6年生のお子さんがおり、宮崎にいるときは全員が不登校でした。福岡に引っ越しをしてからは、普通に学校に行くようになりました。「先生からも不登校であったことが信じられないと言われた」と、うれしそうに語られておりました。

環境が大きく変わったこともあると思いますが、会って話を聞いてみると、先生の対応が全く違ったとのことでありました。

ひきこもりのきっかけは不登校から始まることが多く、不登校のきっかけは多くが先生との調査もあります。

そこで、不登校児童生徒の対応について、学校にどのように指導を行っているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 学校における不登校対応は、児童生徒や保護者に寄り添い、スクールカウンセラー等の専門スタッフとも連携しながら、担任や関係主任等が中心となって組織的な対応を行っているところであります。

一方、県教育委員会では、児童生徒が、授業や行事等に主体的に参加し、活躍することで、絆や居場所を実感できる、いわゆる魅力ある学校づくりを推進しておりまして、不登校の未然防止にも取り組んでいるところでございます。

さらに、不登校対応をはじめ、生徒指導の基本的な考え方等をまとめた国の「生徒指導提要」が改訂されたことを受け、オンラインでの説明や生徒指導主事等への研修を行い、時代に合った個に応じた支援についての共通理解を進めているところであります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。

山本五十六海軍大将の有名な言葉に「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ。話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず」との言葉があります。これは私のスマホの待ち受けでもあります。研修が一方通行、一過性のものでなく、現場に適した身につく研修をお願いします。

現場の学校の先生方には、より子供に寄り添っていただきたい。教育は次の未来をつくる最も重要な事業であります。

今回は質問から外しましたが、教科担任制の促進で、学級担任の負担が減るような取組を今後とも続けていただきたい。多くの大学等と連携し、教員の確保を、一人の教員に過度の負担、責任が集まらないよう、予算が足りなければ国への要望もお願いいたします。私も協力させていただければと思います。

次に、県内各自治体で、オンライン授業に取り組んでいるところ、学びの多様化学校を始めるところなど、地域によって不登校児童生徒に対する対応に格差が生まれているように感じます。

そこで、不登校児童生徒の学習支援の環境に市町村格差が生じないように、県教育委員会としてはどのように対応するのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 学校は、不登校児童生徒に対して家庭訪問を行い、学習プリントを届けるなど、実情に応じた学習支援に努めております。

各市町村教育委員会の教育支援センターでは、学習支援ソフトを活用したり、学校とオンラインでつなぎ、授業を受けさせるなどのICTを活用した取組も進めております。

県教育委員会では、次年度、県教育支援センターの設置を予定しておりまして、不登校児童生徒への直接指導や各市町村の好事例の発信などにより、学習支援に取り組んでまいります。

今後、不登校児童生徒の居場所づくりとともに、学業の遅れや進路選択上の不利益などが生じないように、県教育支援センターを不登校対策の要としてしっかり機能させてまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。この格差については、延岡市以外の方から様々な意見をいただきます。やはり親は、自身の地域に不登校児童生徒への対応がないと、やっているほかの地域に参加させてもらえないか、県として行ってもらえないかと思うものです。それが親心であり、いつも謝りながら説明しております。不登校対策の平準化が進むよう、市町村との連携を今後ともお願いいたします。

次に、延岡市は、北方、北川、北浦と、市内に30分程度で通える、いわゆる三北と呼ばれる地域があります。そこでは、市内の高校に通うためには保護者の送り迎えが当たり前となっています。交通手段が限られた地域であり、保護者ありきの通学については違和感を覚えます。

そこで、県立高校に保護者等の送迎で通学をせざるを得ない生徒に対して、スクールバス運行等の通学支援ができないか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 子供たちは、各高校への魅力や期待を胸に学校を選択し、進学しておりますが、その際、地域の交通や部活動等の状況によっては、議員の御指摘のように、保護者の送迎で通学しているところもございます。

一方で、県では、県内6か所に地区生徒寮を設置して、教育活動を支援したり、保護者や同

窓会がバス事業者と連携して、スクールバスを運行している事例もございます。

県教育委員会といたしましては、スクールバスの運行は困難ではありますが、各学校が工夫した事例を共有するとともに、全国の先進的な取組についても調査・研究してまいりたいと考えております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。美郷町は独自でスクールバスを運営しております。働く世代の保護者の負担を減らすためにも、市町村等と協力して支援できないか、中山間地域からその世代の子供の声が消えないように検討をお願いいたします。

次に、児童虐待、一時保護についてお伺いします。

県が把握しています児童虐待相談対応件数と児童福祉司の数について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 本県の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、令和4年度が2,019件となっています。

また、児童相談所における児童福祉司の数については、児童福祉法に定められており、各児童相談所の管轄区域において、人口3万人当たり1人以上配置することを基本とし、児童虐待相談対応件数が標準的な自治体の件数より多い場合には、上乘せして配置することとされています。

本県においては、令和4年度、令和5年度ともに、法の基準を満たす63人の児童福祉司を配置しているところです。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。人員配置、年間担当件数が適切であることは分かりました。しかし、宮崎県は離婚件数が上位の県であり、シングルの親が多い県でもあります。

国基準も大事であるとは思いますが、県の特徴も加味した人員配置も検討していただけたらと思います。

先日、お子さんが一時保護された親御さんより連絡がございました。一時保護中は、「担当者の方より連絡がない」「連絡が遅い」「日時指定が遅過ぎる」「一時保護された子供が病院でスマホを見ているのをママ友から聞いた。適切に保護されているか心配だ」との声でした。

また、解決した後は、「その保護が適切であったかどうか、客観的な検証がされているかどうか報告もなかった」との連絡をいただきました。愛する大事な我が子が一時保護された親としては、当然な反応であると思います。

そこで、一時保護ガイドラインに沿った対応をしたかどうか、客観的な検証が必要だと思えますが、県の考えを福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 一時保護ガイドラインは、国が技術的助言として、児童相談所における一時保護の手続等の方針を示したものであり、本県もこれに沿った取扱いを行っています。

一時保護に関する検証については、現在、外部機関等による検証は行っておりませんが、県が行う行政指導監査により対応しています。

児童福祉法の改正等により、令和6年度からは、一時保護の質の確保や向上を図ることを目的に、一時保護所が外部の第三者評価を受けることとなり、また令和7年度からは、保護者の同意のない一時保護を行う際には、裁判所の審査を受けることとなります。

県としましては、一時保護所の第三者評価等に適切に対応しながら、児童の安全の確保に努めてまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。今後は、司法の入った検証、また客観的な検証も行われるとのことで安心いたしました。

やはり長い期間、子供がいないことは、親にとって自身の半身がもがれているような苦悩であると思います。連絡を保護者と密に取るなど、適切な処置をお願いいたします。

次に、重症心身障がい者の短期入所施設の問題について質問します。

「医療的ケア児等短期入所拡大促進事業」による短期入所施設の拡充や地域偏在の改善への見通しについて、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 医療的ケア児等を受け入れる短期入所施設については、運営に係る費用に対し、施設への報酬が低いことが、開設におけるハードルとなっているものと認識しております。

このため、当初予算案に計上しております「医療的ケア児等短期入所拡大促進事業」により、県内の医療型・福祉型両方の短期入所施設に対し、医療的ケア児等の受入れ実績に応じた助成を考えております。

当該事業の実施により、施設の運営面での改善が図られ、本県における短期入所施設の拡充につながるものと見込んでおります。

また、医療型のみならず、主に社会福祉法人等が運営する福祉型の施設も対象とすることで、様々な地域で短期入所施設の拡充が図られ、地域偏在の改善にも寄与するものと期待しております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。助成を医療型・福祉型双方に行っていただけ、また、緊急で受け入れた場合にも助成いただけるとのこと、九州初の取組に重症者家族の一員と

して感謝申し上げます。ありがとうございます。助成が増えることは大変に素晴らしいことです。これで地域偏在、特に県北には入所施設がないことへの解消になるよう、働きかけをお願いいたします。

先日、福祉型の施設を見学させていただきました。重症者、医療的ケア児者は、その状態が普通の状態です。医療型は入院とのイメージがあり、病気ではなく、元気なのに入院するのはおかしいと考える保護者がいるとの意見をいただきました。

私の姉、長女ですが、医療型の長期入所施設に入っています。母は、自分は姉の介護を放棄した駄目な母親だと、自分を責めることがあります。だからといって、あの時代、姉がいたら、私たち兄弟は生まれていなかったとも考えられます。

親の負担を減らし、福祉型で、地域で障がい者を見ていく取組は素晴らしいと感じました。

医療型・福祉型とありますが、いわゆるまちなかには医療型を配置し、稼働率を確保する。中山間地域には福祉型を配置するなどのすみ分け、また個人の状態に合わせて、医療型・福祉型の分別をしていくなどの取組があっているのではないかと考えます。どちらにしても施設ありきの課題でありますので、今後検討していただければと思います。

次に、日中一時支援、重症心身型放課後等デイサービスについてお伺いします。

日中一時支援、重症心身型放課後等デイサービスにおいて、医学の発展により、医療的ケア児が増加する傾向にあります。今まで利用できていた重症者が日数を減らされたり、通えなくなってきております。

そもそも重症者を受け入れる施設が足りてお

らず、当事者、保護者には選択権がない。ひどい例でいくと、そこで虐待が行われていても、そこに行くしかないので、泣き寝入りをしている状態。親が問題を訴えることを、同じ施設利用者の親からいさめられることもあったと、何件も伺いました。

そこで、不足している重症心身型の放課後等デイサービスの事業所をどのように増やしていくのか、県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 放課後等デイサービスは、障がい児が日中を過ごす居場所として、そのニーズが高まってきておりますが、その中でも、医療的ケア児や重症心身障がい児を主に受け入れる重症心身型の施設は、令和6年1月末時点で県内で14か所となっており、地域によって不足している状況があります。

このため県では、重症心身型の放課後等デイサービス事業所を対象とした施設・設備の整備費用に対する補助を行っており、医療的ケア児等を受け入れる施設の拡充を図っております。

また、併せて、医療的ケアに対応できる人材の育成などにも取り組むことで、医療的ケア児等が安心して過ごせる放課後等デイサービス事業所の拡充につなげてまいりたいと考えております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。障がい者だから我慢しなければいけないといった状態が宮崎県でなくなることをお願いいたします。

次に、今、延岡市では、旧わかあゆ支援学校跡地に、総合的な福祉施設の建設が計画されています。まだまだ計画の域を出ておりませんが、県北の重症者の親からの期待は大きいところでは

そこで、この施設の調査報告において、短期入所施設の整備が検討されていますが、県としてどのような協力ができるのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 延岡市における障がい者総合支援拠点につきましては、障害福祉サービスとしての機能や地域住民の交流の場など、あらゆる機能を組み合わせた拠点として、短期入所施設の整備を含め、検討が進められていると伺っております。

県北地域では、短期入所施設が不足する中、拡充を求める声をいただいております。県としましては、今後、支援拠点の具体的な整備計画が明らかになった段階で、その内容に応じた助言や支援を検討してまいりたいと考えております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、県内の看護師の就労確保についてお伺いします。

全国的に看護師の不足が問題となっています。県内には、多数の看護師養成施設が存在しており、ぜひ県内に就職していただきたいと考えます。

また、産休・育児で離職された看護師の方が復帰した際に、子供の発熱等で急に欠勤した場合、シフトに穴を開けてしまうことは病院経営に支障を来すので、休まないでほしいと言われていたり、また、病院に迷惑をかけているとの自責から、別の業種で働いている子育て世代の看護師の方にお会いします。子育て世代の看護師の働き方について問題だと考えます。

そこで、県内看護師の確保に向けた看護師養成施設との連携、離職者の復職への取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 県では、県

内17校の看護師養成施設の関係者と、県内定着に向けた課題に関する意見交換会を行っており、来年度は、県内医療機関の魅力を発信するため、看護学生を対象に就職説明会を開催する予定としております。

また、産休等で離職した看護師は、短時間や日勤での勤務を希望するケースが多いため、県ナースセンターでは、きめ細かな就業相談を行うとともに、求人を行う医療機関等に対しては、求職者が重視する労働条件等の情報提供や、多様な働き方に関する研修会等も実施しております。

県としましては、今後とも、養成施設や関係機関と連携を図りながら、県内看護師の確保に向けた様々な施策に取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。民間病院等と連携して、魅力ある職場のアピールや、民間奨学金を増やすなどの取組を行っていただきたい。また、子育て世代の復職者に対して、理解が深まる取組もお願いしたいと思います。

続きまして、土地改良区などの農業用水について質問します。

土地改良区の水路などが今後、老朽化してくると考えます。その水路の管理・修理には多大な費用がかかり、それは受益者負担がどうしても必要とのことであります。米価が下がり、零細農家が大半を占める中、受益者負担が重くのしかかるのが現状であると考えます。

そこで、土地改良区等が管理する老朽化した農業水利施設の修繕等に要する地元負担について、県の考えを農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 土地改良区等が所有する農業水利施設の修繕や更新には、多大な費用を要することから、地元負担の軽減対

策は重要な課題であると認識しております。

このため県では、地域住民との共同活動により、地元負担なしに保全活動や軽微な補修が実施できる多面的機能支払制度を推進しております。

また、長寿命化対策事業により、適時適切な補修や補強を行い、更新に係る経費を低減するよう、土地改良区等への支援に取り組んでいます。

なお、将来必要となる施設更新には、相応の地元負担が必要となることから、土地改良区検査等を通し、計画的な費用の積立てについて助言を行っているところです。

引き続き、市町村等と連携して、地元負担の軽減対策を進めていきます。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。ぜひ、土地改良区だけではなく、各地の水利組合も把握し、丁寧な説明を行い、離農することがないよう努めてほしいと思います。

水田は、防災の面からも重要な役割を果たします。地域の景観維持にも多くの役割を果たしております。よろしく願いいたします。

次に、農業についてお伺いします。

宮崎県は平均年収が低い。しかし、中小企業が多い本県にあっては、会社の賃金アップにも限界があります。これでは子育てができない、結婚もできないというのが、私の周りから聞かれる声であります。

現在、年収を上げるには、副業などの入り口を増やす考え方があります。それは資産運用であり、バイトをするなどです。人材シェアという言葉も話題となっております。

そこで、宮崎県は農業県であり、ほかの仕事をしながらか農業で収入を得る方法について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） ほかの仕事をしながらか農業で収入を得る方法としては、農繁期での短期就労が考えられます。

短期就労者の受入れに当たっては、求人情報の周知が難しく、マッチングしにくいことをはじめ、複雑多岐にわたる農作業を分業化しにくいこと、休憩室やトイレ等が未整備などの課題があります。

このため、当初予算案に計上しております「持続可能な農業実現人材確保事業」により、アプリ等の民間サービス活用によるマッチングの効率化を推進していくとともに、受入れ側に対し、依頼する農作業の整理の仕方や、受入れ環境の整備に対する支援を行います。

今後とも、短期就労者をはじめ、多様な人材を農業の働き手として受け入れられるよう取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。この取組を使い、農業に触れていただき、次のステップとして、土地を購入、借りるなどして、自身で副業として就農する方が増えることを期待するものであります。

農業は、体を動かし、また子供も手伝える、すばらしい収入先になると考えます。私の義理の兄も、副業としてトウモロコシを栽培しております。めいっことも喜んで手伝っています。土日に農業研修等が広がり、農業人口の増加につながることを期待するものです。

次に、高齢者の働く場所の確保について質問させていただきます。

ある就労支援施設が人材募集をかけたところ、多くの高齢者からの応募があったと言っております。制度上、雇用することはできませんでしたが、多くの高齢者が定職ではなく、気軽に働ける場所を求めていると思います。

そこで、県の高齢者の就業機会を確保するために、県ではどのように取り組んでいるのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 生産年齢人口が減少し、多くの産業で人手不足が続く中にあるのは、多様な人材の労働参加が必要であり、高齢者の就業機会の確保は重要であります。

このため県では、令和2年度に高齢者向けの就職相談窓口を設置し、希望に寄り添った相談対応やマッチング等を行っており、就職決定者数は、令和3年度が129人、令和4年度が157人と、着実に増えている状況であります。

さらに、今年度は、ハローワークなどの関係機関との連携を強化するなど、相談窓口の機能拡充にも取り組んでおります。

このほか、高齢者が地域において生きがいを持って働き続けられるよう、シルバー人材センターの取組を支援し、臨時的・短期的な就業機会の確保にもつなげております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。高齢者にとって、働くことで他者と交流ができ、体を動かし、認知症の予防、健康維持につながると考えます。また、物価高騰の中、暮らしの足しになるような働き場を求めていると思います。深刻な人材不足の中、企業側にとっても高齢者は貴重な人材であると思います。

また、ひきこもり支援という別の観点ではあります。江戸川区では、15分から働ける職を提供する一般社団法人等があります。このような気軽に働ける仕組みを、民間と協力してできればと考えます。今後とも検討をお願いするものです。

次に、林業について触れたいと思います。

再造林より天然更新のほうが良い、また、広

葉樹を植えたほうが山にとって災害防止につながるという話があります。

私としては、山は財産であり、造林することによって価値、収入が出る。また、天然更新は、鹿の被害が多い中、造林と比べて山になるまで途方もない時間がかかります。

そして、人工林、特に間伐がされていなかった山は、下地に光が届いていないため、再造林し、そして適切に管理していく中で土が復活していくものです。知事の再造林日本一の取組は、山の復活につながり、大いに賛成するものです。

そこで、改めて環境森林部長に、林業採算性の高い森林については、伐採後、確実に再造林を行う必要があると考えるが、県の考えを伺います。

○環境森林部長（殿所大明君） 森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるためには、適地適木の観点から、林業採算性が高いと見込まれる森林については再造林を推進し、それ以外の森林については広葉樹林への誘導を進めるなど、森林資源の適正な管理・利用を図る必要があります。

このため、グリーン成長プロジェクトでは、様々な媒体を用いて、森林所有者をはじめとする県民に対し、再造林への意識醸成を図ってまいります。

加えて、効率的な林業経営が見込まれる森林を再造林強化区域に指定し、植栽や下刈り、獣害防護柵の設置について、県と市町村が連携して補助金のかさ上げを行うなどの取組により、再造林を強力に推進してまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。先日、再造林100%のうきは市に視察に行ってきました。そこでは、森林経営計画を基に地元業者

と連携し、造林、伐採の循環がうまくいっていることが成功の秘訣でありました。中山間地域の仕事づくりにもなっておりました。

本県も、再造林推進ネットワーク事業の下、再造林する山、しない山を峻別し、計画的に再造林を行っていただけたらと思います。

次に、森林を伐採する際には、森林法に基づき、事前に市町村に届出を提出することになっており、令和3年9月の森林法施行規則の改正により、令和4年4月以降は、伐採前の届出に加えて、伐採後の森林状況の報告が必要になったと認識しています。

このような中、中山間地域の方からは、「急傾斜地の機械道が掘り放題になっている。雨が降るたびに、そこから土砂が河川に入り、たまっていく。伐採業者が山を壊していく」との声が聞かれます。

そこで、伐採業者が行う集材路の開設について、どのように指導しているのか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 県では、不適切な伐採や搬出作業による土砂の流出を防止するため、伐採事業者が注意すべき項目を整理したガイドラインを作成しており、集材路については、急傾斜地を避けることや、小まめな排水、伐採終了後の埋め戻しを行うことなどを定めています。

このガイドラインについては、伐採事業者を対象とした研修会や市町村等と連携した伐採パトロールなどを通じて、その遵守を指導しています。

さらに、グリーン成長プロジェクトでは、伐採事業者も構成員となる「地域再造林推進ネットワーク」の加入要件として、ガイドラインの遵守を宣言させる予定であり、こうした取組に

より、適切な集材路の開設に向けた取組をより実効性のあるものにしてまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。ぜひ伐採後も造林し、山にするためには必要な措置であると思います。伐採業者への指導・監督をお願いするものです。

次に、宮崎県には、多くの県有林、県行造林、また市町村林があると思います。

そこで、市町村林は別として、県営林を伐採するときの入札条件として、ふだんより山を見守っている地元業者を優先し、また、架線を張るなどの伐採方法を考慮してはどうかと考えます。

そこで、県営林の伐採計画はどうなっているのか、また、今後、適正な伐採を確保するため、立木販売方法を検討していく考えはないか、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 県では、県営林経営計画に基づき、県行造林約5,000ヘクタール、県有林約6,800ヘクタールの経営管理を行っており、県行造林については、伐期を迎える森林から主伐を行い、県有林については、令和20年頃から主伐を開始する予定としております。

立木販売の入札参加資格については、素材生産者を営む者であること等としており、競争性を確保する観点から、地域要件等は付さず、一般競争入札で行っており、過去5年間の実績では、全て県内に事業所を持つ事業者が落札しております。

県としましては、今後、販売方法については、競争性を確保しつつ、より適切な伐採が確保できる仕組みを検討してまいりたいと考えております。

○工藤隆久議員 県有林については、まだ期間があると思いますので、考えていただけたらと

思います。

次に、防災減災・県土強靱化対策特別委員会で、自衛隊の基地を視察しました。ある自衛官の方と話をしたところ、地震の際などの瓦礫撤去にはグラップルが一番いいと言われました。

宮崎県には多くの林業機械があります。素人で考えても、グラップル、スイングヤード、フォワーダ等は瓦礫撤去に使えると思います。

そこで、林業機械を災害廃棄物対応に活用すべきと考えますが、県の考えを環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 大規模災害時は、行政機関の対応には一定の限界があり、平時から民間事業者との協力体制を構築しておく必要があることから、県では、産業資源循環協会など県内3つの民間団体と、災害時の支援協定を締結しております。

特に、災害廃棄物の撤去や運搬、仮置場の運営には、多くの重機等が必要になるため、協定締結団体等に対して、災害時に使用可能な重機等の保有状況の確認を行っているところです。

議員御指摘のとおり、林業機械は、物をつかむ、切断するといった機能を持ち、災害廃棄物処理にも活用することが期待できるため、今後、林業団体と連携しながら、林業機械の活用や支援協定の締結について検討してまいりたいと考えております。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。ぜひ素材生産を行っている林業関係者と連携を取り、進めていただければと思います。

次に、県営住宅についてお伺いします。

県営住宅に行きますと、高齢化が進んで、にぎわいなくなっていると感じます。また、長年住んでいる高齢者が上層階、3階より上に住んでいて、外出を控える方もいらっしゃいま

す。不健康ですし、かわいそうだと思います。

そこで、下の階に高齢者、上の階には若者世帯に住んでもらうなど、県営住宅のにぎわいを取り戻すための取組はあっていいのではないかと考えます。

そこで、入居者の高齢化が進む県営住宅において、若者世帯の入居を促す県の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（原口耕治君） 公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に住宅を供給し、生活の安定を図ることを目的としておりますが、近年、入居者の高齢化が進んでいる状況にあります。

こうした状況の中、それぞれ一定の条件を満たした、ひとり親世帯や子育て世帯等については、入居時において優遇措置を行っているほか、未就学児が2名以上の世帯には、専用の住戸を確保するなど、若い人でも入居しやすい取組を行っているところであります。

また、バリアフリー化や老朽化対策として、エレベーターの設置や給湯設備の改修などを計画的に進めており、こうした取組が若者世帯の入居にもつながるものと考えております。

今後とも、有識者と市町村で構成する協議会等の意見を伺いながら、幅広い世代が住みやすい良好な居住環境を有する県営住宅となるよう取組を進めてまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。高齢者が下の階に移動できる仕組みもあると伺っております。また、いわゆる水回りの改修も進めているとのこと。若者が住みたい県営住宅の整備が進み、全世帯が共存する県営住宅になるよう期待しております。

子育て世代が公営住宅に入りたがらない理由に、自治会の役員をやらされる、子育ての時間

と役員の打合せ、会合等がかぶっているため参加できないとの意見が聞かれます。

自治会の運営については、県と市町村、自治会との連携を取ることを期待して、付け加えさせていただきます。

最後に、インフラ整備について質問します。

能登半島地震でも改めて認識するところとなった、災害の際の補給路であり、復旧路であり、命の道である高速道路の整備が、県北においては遅れています。

南海トラフ地震が起こった際に、ハブ地点の一つとなる熊本と結ばれていないのが県北地域です。早急な整備が必要であると考えます。

そこで、九州中央自動車道のミッシングリンクの解消に向けた知事の考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 九州の東西軸を担う九州中央自動車道は、南海トラフ地震などの大規模災害時において、全国や九州各地からの人命救助活動や救援物資の輸送を支え、まさに命の道となる大変重要な道路であります。もちろん観光や経済などにも大きな効果が期待されます。

昨年11月に蘇陽一五ヶ瀬東間の着工式が行われ、今年11日には、私も開通式に出席いたしました。熊本県側の山都中島西一山都通潤橋間約10キロが開通しまして、供用率がこれまで約3割であったものが約4割となるなど、着実に進んでおります。この着実な歩みを、平底一蔵田間の計画段階評価の早期着手や、事業中区間のさらなる整備促進につなげていく必要があると考えております。

このため、私が会長を務めます九州中央自動車道建設促進協議会による提言活動や、九州の東西軸の強化を求めます熊本・大分両県知事と

の合同での要望、さらには、全国高速道路建設協議会の会長としての要望活動など、様々な立場でミッシングリンクの早期解消を国に強く訴えているところであります。

今後とも、九州中央自動車道が一日も早く全線開通するよう、引き続き、県議会の皆様をはじめ、沿線自治体や関係団体、地域の皆様と一体となって、全力で取り組んでまいります。

○工藤隆久議員 ありがとうございます。先日、九州中央3県議員連盟の総会に参加した際に、熊本県の取組が紹介されておりました。

熊本県では、県議会を挙げて、また地元選出の国会議員全員に参加していただいて、国交省の職員を招いて、高速道路建設期成会の会合を東京で行っておりました。伝わる熱意が宮崎県とは違っていると感じました。ぜひ本県でも東京大会の開催を検討していただけたらと思います。

次に、九州中央自動車道ができたとしても、経済活性につながらないと、その意味は半減します。熊本でできた製品等を、中央道を通り、細島港を使って航路で運搬する流れを、今のうちからつくっていく必要性を感じます。

延岡のある業者からは、細島港は不便であり利用できない、宮崎港、大分港を使っているとの声。また、大分港ではコンテナがあふれているとの声を聞きます。

ポートセールスは民間と協力して現在も行っていると思いますが、今後さらに貨物等の動向分析をしっかりといただき、細島港の売り込みを行っていく必要があると考えます。

そこで、細島港の利用促進のため、現在の細島港の整備状況と今後のポートセールスについて、県土整備部長にお伺いいたします。

○**県土整備部長（原口耕治君）** 細島港におきましては、九州中央自動車道の整備が進むことにより、交通ネットワークが充実し、貨物の増加が期待されますことから、利用促進を図る好機と捉えております。

細島港は、東九州の物流拠点として、近年のモーダルシフトに対応するため、昨年5月にRORO船専用の19号岸壁工事に着手するとともに、原木輸出に対応した16号岸壁の今年夏の供用を予定するなど、着実に整備を進めております。

ポートセールスにつきましては、これまで東京、大阪などを中心に活動を展開してまいりましたが、今後は、新たに本県の港の利用が見込まれる熊本県をはじめ、九州各県の企業に対しましても、官民連携による訪問やセミナーを行うなど、さらなる利用促進に努めてまいります。

○**工藤隆久議員** ありがとうございます。モーダルシフトが進む中、港湾同士の競争になると考えます。高速道路ができては港整備が不十分、セールス体制も追いついていないという状況にならないよう、民間業者とも協力して、しっかりとポートセールスを行っていただき、細島港を盛り上げていただければと思います。

最後に、新幹線についてお伺いいたします。

先日、九州・四国広域交通ネットワークシンポジウムに参加させていただきました。大分県議会からは10名以上、四国、愛媛県からも6人の県議が参加しておりました。両県にとっても注目の議題であると感じたところであります。

人口集中都市との移動時間距離が、県北は宮崎県の中にあつて最も遠いとの御指摘。陸の孤島と言われて久しい宮崎県、特に県北です。

人口減少が進む中、物理的な距離より移動時間距離が、経済交流、人材交流の肝になると考

えます。

大分県、愛媛県とも協力して、東九州新幹線整備実現を進める中、宮崎市と熊本県の新八代駅を結ぶルートの話が出ております。

これが呼び水となったのか、地元からは「また県北は取り残されるのか」等の心配の声が上がっております。

そこで、新幹線の新八代ルートの調査については、県北が取り残されるといった御意見もあるが、知事はどのような意図で調査を行うことにしたのかお伺いいたします。

○**知事（河野俊嗣君）** 東九州新幹線につきましては、毎年、国に対して要望を重ねながらも、約50年にわたって進展のない状況にありましたが、昨年、国は「基本計画路線について地域の実情に応じた今後の方向性について調査・検討する」という方針を示し、ようやく今後の取扱いを議論する兆しが見え始めてまいりました。

県では、この機会を捉え、新幹線整備に向けた県内での機運醸成を図るため、あくまでも基本計画路線であります県北を通る日豊本線ルートを前提としつつ、九州新幹線につなぐ場合、高速バスと新幹線とを乗り継ぐB&Sがあるなど、かねてより要望の声も高い「新八代ルート」等についても調査を行うことにしたものであります。

新幹線の整備に当たりましては、多額の整備費用や並行在来線の在り方といった課題もありますため、日豊本線ルートの沿線のみならず、県民の皆様から寄せられる多種多様な意見を踏まえ、県内全域で議論を活性化することが大変重要と認識しておりまして、今回の調査の意図するところであります。

県としましては、引き続き、国に対して、日

豊本線ルート of 整備実現を粘り強く要望するとともに、調査結果を基に、県内でしっかりと議論を深めてまいります。

○工藤隆久議員 日豊本線ルートを前提との言葉、大変安心しました。

知事の熱意を、ぜひ県北自治体への説明、また、県民への丁寧な説明を行っていただき、要らぬ誤解が生まれないようにしていただきたいとお願いいたします。

以上で一般質問の全てを終わらせていただきます。大変ありがとうございました。(拍手)

○濱砂 守議長 次は、齊藤了介議員。

○齊藤了介議員〔登壇〕(拍手) 志誠会の齊藤了介です。

前回の県議会の一般質問でも申し述べさせていただいたんですけれども、市議を長く経験して、県議会議員に就任して今日でちょうど10か月たつんですが、10か月間、常任委員会、それから特別委員会、そして議連等々の活動で、先輩議員等と一緒に学ばせていただいているんですけれども、今回の代表質問、一般質問を聞いていても、まだまだ私の知らない話だとか県が行っている事業等々、本当に勉強することばかりであります。

今日、傍聴席に、今インターンシップで私のところに来ている大学生、2人はちょっとアルバイトで来られないんですけれども、1人は聞いてくれていまして、宮崎大学の学生さん、公立大学の学生さん2人、岡山と静岡、そして宮崎の佐土原の3人です。

お昼御飯を食べたりとか、いろんなところでその大学生に話しているのが、偶然なんですけれども、この3人が将来、中学校の先生になりたいという夢を持っておりまして、ぜひ僕も学校の先生になってほしいと、そして必ず教壇に

立ったときに、教え子、生徒たちに、やっぱり政治の大切さ、一人一人が政治に関心を持つことがよりよい社会をつくっていくと、こういうことを教えてほしいと学生にも話をしているところであります。

それでは質問に移らせていただきます。

多くの議員の方が、さきの能登半島地震を受けまして、地震に対する御質問をされていますけれども、私も地震・津波災害対策について伺います。

元日の夕方に発生しました能登半島地震、ほとんどの議員の方が365日、休みなしで働かれています中で、私の場合も元日は、地元の月見ヶ丘の近隣にあります稲荷山というところ、南警察署の裏なんですけど、そこから太平洋の御来光を地域の方たちと拝んで、そして9時ぐらいに自宅に戻ったら、家族とお節を食べながら、その日は一切仕事をせずに、朝からビールを飲みながら横になったりとかしているんですけれども、その中で、まさか4時過ぎにあのような映像が飛び込んでくることは予想もしませんでした。

そして、津波ですとか家屋の倒壊、輪島市の火災、やっぱり一番心を打たれたのは、御主人が仕事で遅れて、奥さん、子供さんが先に帰省されていて、倒壊で奥さん、子供さんを一気に亡くされた。こういった話を聞いたときに、私は人ごとと思えなかった。

それまでは正直、阪神・淡路大震災だとか東日本大震災、そしてお隣熊本県の熊本地震、ここ近年、本当に震災を多々経験しておりますけれども、今回の能登半島地震で、私自身も必ず100%地震は来るものなんだという思いを強めております。

それで、この質問をさせていただきます。宮

崎県の地域防災計画を見せていただいたんですけども、地震、津波、風水害、火山、海上、航空、鉄道、道路、大規模な火事、林野、そして原子力と、様々な災害対策編をつくられているということに感心したところであります。そして、さきの地震等々を教訓にして、何度も検証を重ねていくことが必要だと思います。

それでは質問です。今回の能登半島地震を受けて、改めて本県における南海トラフ地震等への対策を総点検すべきと考えます。想定外のことをつくらないことが県民の命を救うことにつながり、今回の地震から宮崎県民も改めて学ぶ必要があると考えておりますが、能登半島地震を受けて、知事が改めて県民に伝えたいこと、そして今後の県の取組についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とし、以後、質問者席からさせていただきます。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

今回の能登半島地震は元日に発生しており、南海トラフ地震が今後40年以内に90%程度の確率で発生すると言われておりますことから、県民の皆様には、改めて災害はいつ起きてもおかしくない、南海トラフ地震は今起こってもおかしくないんだというような緊張感で、万全の備えをしていただきたいと思います。

災害対応には、自助・共助・公助と言われております。我々行政は、関係機関との連携を深めながら、公助の部分に全力で取り組んでまいります。

そして、共助の部分、午前中の議論もございましたように、消防団、さらには自主防災組織の強化に向けて様々な対応を図ってまいりますので、地域における共助についても、しっかり

と参画、そして取組を進めていきたいと考えておりますし、特に自助の部分、今回の災害を見ておりましたも、いわゆる公助に当たる例えば自衛隊、警察、消防、そこの救助等の手が届くまでに時間がかかるわけでありまして、まずは自助の部分強化を強化いただきたいと思います。

具体的には3つ視点がございます、1つ目は家具の固定や家屋の耐震化、2つ目は安全な場所への早期の避難、3つ目は1週間程度の備蓄、こういった大規模災害から命を守る3つの行動を徹底していただくとともに、家族で災害時の連絡方法を確認しておくなどの取組をお願いしたいと考えております。県としても改めて、こうしたことについて、県民の皆様にお伝えしてまいります。

県としてはこれまで、海岸保全施設や津波避難施設、受援体制の整備、関係機関と連携した訓練の実施など、ハード・ソフト両面において災害への備えを進めてきたところでありますが、今後明らかになります能登半島地震の検証結果や、国の防災基本計画の改定も踏まえ、必要な防災対策のさらなる強化に万全を期してまいります。以上であります。[降壇]

○齊藤了介議員 先日の代表質問の中でも、河野知事が能登半島地震と南海トラフ地震を重ね合わせて、「これで大丈夫なのか」という御発言をされたのは、本当に私も、常在戦場、危機感を持っていらっしゃるなということで同感したところであります。

あと、先ほど答弁がなかったんですけども、私も市議時代に東日本大震災の被災地に行ったときに、地元の方から言われたのが、ガソリンを常日頃から満タンにしておく癖をつけたほうがいいと。というのが、私もそうなんですけれども、ついついぎりぎりまで、空になる

まで我慢して満タンにしようとするんですが、万が一、空になりかけたときに地震が来たら移動もできないし、寒いときだったら、そこで暖房としても使えないということで、できるだけ県民の皆様には、半分ぐらいになったら満タンにする癖をつけていただくことも必要かなと思っております。

それと、9月1日は「防災の日」であります。この日に合わせて、先ほど答弁もありましたとおり、私は、県民全ての御家族の中で、我が家にとって備品はちゃんとそろっているのか、薬、それから先ほどおっしゃっていた関係のものとか、水とか、1週間程度のものとか、あと、どこに避難しなくちゃいけないとか、家具の倒壊については対応できているのかとか、そういったこともぜひ話し合っていたきたいと思っております。

次に、県が防災庁舎を造りましたことは、改めて県民にとって大変有意義であったと考えます。

個人的には、まだまだ県民の災害に対する意識は低いと感じることが多く、防災庁舎を活用して県民の防災意識の向上を図るべきと考えますが、市町村職員、自治会役員、防災士、消防団員、PTA等へ、防災意識の向上を高めていくために、どのような取組を行っているのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 令和2年に完成した防災庁舎は、危機管理局のほか、県土整備部、福祉保健部など、災害対応に関係の深い部局が入居し、災害が発生した際に、災害対策本部のコントロールタワーとしてその対応に当たる総合対策部室や自衛隊、消防等の関係機関のための活動スペースを設けております。

県では、県庁見学に来られた小学生や自治

会、社会福祉協議会の方々等に対し、防災庁舎の機能の紹介や災害への備えの啓発を行っており、昨年度は、延べ82団体、3,941名を受け入れました。

また、今年度は、防災庁舎において、自主防災組織の方々を対象とした避難所運営の研修のほか、女性消防団員が事例発表や交流を行う大会を開催したところであります。

今後とも、防災庁舎を活用し、防災意識や災害対応力の向上に努めてまいります。

○齊藤了介議員 県議に就任してから危機管理局に御挨拶に伺った際に、統括監からぜひ災害対策本部を見てほしいということで御案内していただいたときに、私、直前に「シン・ゴジラ」という映画を見たばかりだったんですけれども、あそこで見た政府の災害対策本部と一緒にだなんて思って、本当に宮崎県民として素晴らしい庁舎を造ってくださったなと敬服した次第であります。

それで、県の総合計画を見ますと、県民の意識調査、災害に対する備えをしている人の割合が、令和4年度で57.5%とまだまだ低いんですけれども、これを令和8年度には85%に持っていくということで、ぜひ御尽力をお願いしたいと思います。

それから、家屋倒壊による死傷者を減らすということで、今年度2月の補正予算に木造住宅耐震化緊急啓発事業があります。本県住宅の耐震化について広く県民に啓発し、木造住宅の倒壊リスクの軽減を図るものでありますが、市町村が行っている耐震化事業の内容について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（原口耕治君） 木造住宅の耐震化事業は、市町村が窓口となり、国、県、市町村で費用を負担し、耐震診断や耐震改修工事

等への補助を行っております。

耐震診断は、昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震性能について評価を行うもので、最大で13万円の補助が受けられます。

また、耐震診断の結果、基準を満たさないと評価された住宅につきましては、耐震改修工事の実施を働きかけることとしており、100万円を限度に工事費用の8割の補助が受けられます。

県としましては、大規模な地震災害から県民の生命と財産を守るためには、木造住宅の耐震化は非常に重要と考えておりますので、これらの事業について広く周知・啓発を行い、耐震化の取組を進めてまいります。

○齊藤了介議員 インターネットで調べると、築50年ぐらいの木造住宅で150万から300万円ぐらいかかるということで、お聞きすると、高齢者の場合、ついつい耐震工事をちゅうちょしてしまうということですが、これは命に代えられないことですので、特に高齢者に向けて働きかけていただきたいと思っております。

次に、被災地におけるトイレの問題は、被災地から毎回耳にする課題であります。避難所のトイレについて県ではどのような対策を取っているのか、また、県民の備えとして、どのようなものを準備しておく必要があるのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 県では、宮崎県備蓄基本指針に基づき、携帯・簡易トイレの計画的な備蓄を進めております。

また、2月補正予算案に「指定避難所の環境改善緊急対策事業」を計上し、県有施設に災害用トイレセットやマンホールトイレ等を整備するほか、当初予算案に「大規模災害に備えた減災・受援体制強化支援事業」を計上し、市町村の指定避難所への仮設トイレ整備に対する補助

を行うこととしております。

このほか、市町村職員等を対象に、トイレ対策を含む避難所運営研修を行っております。

大規模災害時には、長期間の断水や停電が予想されることから、県民の皆様には、1人1日5回分を目安に、1週間分の災害用トイレの備蓄をお願いしたいと考えております。

○齊藤了介議員 食料とか水の備蓄も大切ですが、やっぱり同じくらい重要なのが、排せつ物、トイレ等々のことだと思います。

感染症とか、排せつを我慢して病気になったりとか、そういった関連死の原因にもなりますので、ぜひ我々県民も、トイレに関しては、きちっと備えをしていきたいと思っております。

次に、避難所におけるペットの受入れにつきまして、県は、自治体職員対象のペット同行避難セミナーを開催し、「人とペットの災害時行動マニュアル」を作成中とのことでありますが、ペットの避難に関する県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 災害時のペットとの同行避難は、動物愛護はもとより、飼い主の安全確保の観点からも大変重要であり、円滑な同行避難を行うためには、市町村や飼い主、県、関係団体の役割分担と平常時における取組が不可欠であります。

このため県では、同行避難ができるよう、日頃からのしつけや避難所の情報収集等について、飼い主に対し周知を行っております。

また、避難所を担う市町村に対して、研修等を実施し、同行避難が可能な避難所の事例紹介や、住民への避難所の事前周知を求めています。

現在、環境省のガイドラインを参考に作成を進めている県のマニュアルにつきましては、今

後、関係機関等と協議の上、早期の策定を目指してまいります。

○齊藤了介議員 避難者の中には、動物が苦手であったりペットアレルギーの方がいらっしゃいます。他人に迷惑がかからないように、適正飼養ということ、常日頃から飼い主さんの備えとして、ペットの避難用品の準備だとか、それからしつけも大事と見ました。

我が家も実は猫が2匹いまして、人間の分は私は買い備えているんですけども、猫の分は買い備えていなかったの、至急準備したいと思っています。

次に、海上防災体制についてお伺いいたします。

令和5年9月議会の一般質問で、後藤哲朗議員が質問されました海上防災体制であります。宮崎県のように海岸線が長い地形においては、海からの救助、支援は大変重要であると考えます。

本県の重要港湾は、自衛隊の艦艇や海上保安庁の大型巡視船が接岸できる状況となっているのか、整備状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長(原口耕治君) 県におきましては、重要港湾において、これまで貨物船等の大型化に対応するための港湾整備を進めてきており、油津港では、令和5年度に水深12メートルの10号岸壁の延伸が事業化され、細島港では、昨年5月に水深9メートルの19号岸壁に着工したところであります。

本県の重要港湾3港は、いずれも自衛隊の艦艇や海上保安庁の大型巡視船が接岸に必要な十分な水深や長さの岸壁を現在でも有しておりますが、艦艇等が寄港する際には、通常利用している貨物船等との調整を行う必要がありま

す。

○齊藤了介議員 鹿児島県のように、海上保安庁の大型巡視船が常時配置されておりますと、災害の際の救助活動、それから物資の供給につながるものと考えます。

そのためにも、まずは県の総合防災訓練におきまして、海上保安庁の大型巡視船にも参加していただき、その重要性を認識することが必要であると考えます。

より実践的な訓練にするためにも、令和6年度の総合防災訓練において、海上保安庁にも参加を要請すべきと考えますが、県の考えを危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監(横山直樹君) 政府方針では、令和7年度から8年度にかけて、新たに、総トン数約3,500トンの大型巡視船5隻が整備されるなど、巡視船等の大幅な増強が図られることとされております。

海上保安庁とは、これまで実働型の防災訓練において、ヘリコプターでの海難救助を行うなど、連携を図ってきたところであります。

しかしながら、大規模災害時には、海難救助のみならず、海上からの物資輸送や住民の避難など、さらなる連携が必要と考えられることから、県の総合防災訓練への大型巡視船の参加について、海上保安庁に要望してまいります。

○齊藤了介議員 先日、この質問をするに当たりまして、私も初めて日南市の油津にあります宮崎海上保安部を訪問させていただいて、いろいろとお話を聞いてきました。

その中で、海上保安能力強化に関する方針ということで説明を聞いてきたんですけども、平成28年度から令和5年度にかけて、鹿児島県では、6,500トンのヘリコプターを1機搭載できる巡視船を2隻、それから6,000トン級のへ

リコプターを2機搭載できる巡視船を3隻、そして3,500トンの大型巡視船を1隻整備されまして、トータルで10隻ほど整備されたということをお聞きしました。

当然これは尖閣諸島周辺の海域の警備の問題があるということで、鹿児島に整備されているんだと思いますけれども、隣の宮崎県民の一人として、1隻でも大型巡視船があると災害時に本当に安心だろうなと思いましたが、前回の後藤議員の質問でも、知事は何と海上保安庁の長官が大学時代の同級生ということをお答えされていましたので、ぜひとも再度お願いしたい。

あと、宮崎港をちょっと見てきたんですけども、埠頭用地の中で未整備の箇所がございます。ここにつきましても、できましたら、海上保安庁の大型巡視船が配備されることとして、電気とか、水とか、それからA重油のタンクとか、そういった整備についてもぜひお願いできればと思っております。

続きまして、2番、自転車のヘルメット着用について御質問いたします。

先日、永山敏郎議員がこの件で御質問されましたけれども、私も続けてさせていただきます。

令和5年4月1日、改正道路交通法が施行されまして、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。自転車事故の多くは頭部損傷が致命傷となり、福岡県警の資料によりますと、ヘルメットをつけているのとつけていないのでは、致死率に約4倍の差があるということも書いていました。

宮崎北高校ではヘルメット着用を校則化し、そして県の教育委員会も、さきの御答弁にもありましたけれども、県立4校、宮崎北高、宮崎工業高校、日向高校、高鍋高校をヘルメット着

用推進リーダー校に指定しまして、県の高等学校PTA連合会でも、着用推進に向けていろいろ動きがあるということをお聞きしております。

まず、警察本部長に1問、御質問させていただきます。自転車通勤をされている警察職員のヘルメット着用について、警察本部としては、着用率の向上に向けてどのようにされているのかお伺いいたします。

○警察本部長（平居秀一君） 議員御指摘のとおり、令和5年4月に改正道路交通法が施行されまして、全ての自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

警察におきましては、罰則があろうがなかろうが、法律を遵守するのは当然のことであるというコンプライアンスの観点から、全ての職員に対し、あらゆる機会を通じて、自転車利用時には、公私を問わずヘルメットの着用を徹底するように指示してきたところであります。

現在の着用状況でございますが、登庁時や退庁時の状況から判断いたしまして、全ての職員がヘルメットを着用しておるものと認識しております。

○齊藤了介議員 さすがです。大変すばらしいと思います。

それでは、県庁職員の中にも自転車通勤をされている方がたくさんいらっしゃると思いますが、ヘルメット着用についての調査を行ったことがあるのか。あれば、その結果について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 昨年6月に職員を対象にアンケート調査を実施したところ、自転車を利用している職員で約45%の着用率でありましたが、昨年8月の第2回調査では約55%に上昇しております。

これまで各種会議等で着用について呼びかけ

るとともに、毎月、本庁周辺の駐輪場でヘルメット着用推進の啓発チラシを配布するなど、啓発活動を行ってきており、今年2月の調査の着用率では約60%となりました。

しかしながら、依然として十分な状況にあるとは言えないため、引き続き県職員が率先してヘルメットを着用するために必要な取組を推進してまいります。

○齊藤了介議員 今のお二人の答弁を受けて、今度は知事に御質問します。

全国の警察が行った調査によりますと、本県の自転車利用時のヘルメット着用率は7.7%で全国32位、九州では最下位ということでありました。

県民の手本として、県庁職員が先頭に立って自転車利用時のヘルメット着用について努力する必要があるとともに、ヘルメット着用により死のリスクを低減できるのであれば、全ての県民が自転車に乗る際にはヘルメットを着用すべきと考えます。

知事は、県民のヘルメット着用率向上に向けて、今後どのように取り組まれるお考えかお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 先ほど自然災害の一連の御質問がありましたが、この交通事故も我々が日々直面するリスクであろうかと考えております。

県民一人一人が、痛ましい交通事故での被害の重大化を防ぎ、命を守るためにも、自転車利用時におけるヘルメットの着用は大変重要であります。

この質問をいただいて、20数年前、自分が子育てをしていた頃のことを思い出して、子供を自転車の前と後ろに座らせて自転車に乗っていて、自分はヘルメットをしていましたが、子供

はつけていなかった。万が一のことがあったら本当に大変だったなということを、今になって振り返ると思うわけであります。

県では、各季節の交通安全運動期間において、自転車等のヘルメット着用を運動の柱の一つに掲げ、イベントにおいて、高校生や専門学校生にヘルメット着用の重要性を直接啓発いただくとともに、テレビCMの集中的な放映や、ホームページ、SNS等の活用により、広く県民に対してヘルメットの着用を呼びかけているところであります。

さらに、先月、県立高等学校4校が自転車ヘルメット着用推進リーダー校に指定され、着用率向上に向けた取組の強化が図られたところであります。

引き続き、私も含めてであります。以上のことを、県職員が県民の皆様に模範を示さなければならぬと、改めてそのことを強く感じますし、あらゆる機会を捉えて、自転車利用時のヘルメット着用の必要性や重要性について、周知徹底を図ってまいります。

○齊藤了介議員 宮崎は32位という話をしましたけれども、着用率全国1位の愛媛県は59.9%ということで、これは平成25年に「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」というものを制定して、県民、それから学校、家庭における自転車交通安全教育を徹底しているということと、あと自転車のための道路環境整備にも力を入れているということでした。

本県でも、高校生たちが自主的に今ヘルメット着用に向けて行動しています。先ほど知事の御答弁にもありましたとおり、やっぱり我々大人が子供たちの手本になってほしいと思います。そして、ぜひ宮崎からそういう悲しい事故がなくなるようにお願いします。

3番目、外国人労働者の受入れについて御質問いたします。

この件につきましても、多くの議員さんが人口減少のことで触れられているんですが、厚生労働省が27日に発表しました2023年の外国人を含む出生数は、速報値なんですけど、75万8,631人で、2035年には出生数が50万人を割る見通しだと。

そして、国立社会保障・人口問題研究所が将来推計で、76万人を割るのは2035年と見込んでいましたけれども、それが早くも12年縮まったということで、当然これはコロナの影響が相当大きいと思っております。

今朝の新聞では、韓国の出生率が0.72、去年が0.78ということで、これはまた、日本よりも物すごい、類を見ない超少子国家になっているということなんです。

宮崎県が26日に発表しました2月1日時点の本県の推計人口が103万8,149人、平成8年の117万7,000人をピークに、14万人ここで激減しているということで、2050年時点の本県の15歳から64歳の生産年齢人口を2020年と比較しても、県内の11市町村で半数未満に落ち込むということが、さきの社人研の発表された数字でも出ました。

我が国の人口減少というのは労働力の不足につながりまして、デジタル化だとか少子化対策だとか、様々な施策によって何とか対抗しているけれども、しかし、現実問題としては、あらゆる産業が外国人の労働力を頼りにせざるを得ない現実があります。

宮崎労働局の発表によると、去年の10月末時点で、宮崎県の外国人労働者は前年比25%増の7,021人、雇用している事業所数が1,357か所、国籍別で見ますと、ベトナム人が2,539人、

インドネシア人が1,619人、フィリピン人が648人、ミャンマー人が504人、それぞれ製造業、農業、林業、建設業を支えてくださっています。

国も技能実習・特定技能両制度の見直しをし、人材確保・育成を目的とした新制度、育成就労を創設し、同じ業務分野で職場を変える転籍を認めるなどの最終報告をまとめたという記事もございました。

本県も、令和元年6月に「みやざきグローバル戦略」と「みやざき国際化推進プラン」を統合した「みやざきグローバルプラン」を策定し、今現在、第2期ということで取り組まれております。

本当に外国人労働者の問題は待ったなしの状況で、私に対しても、この問題を何とか改善してほしいというお声が多い中で御質問させていただきます。

大分県では令和2年3月に、県内事業所における特定技能外国人雇用に係るニーズや課題を把握し、施策検討の基礎資料とすることを目的として、商工観光労働部雇用労働政策課が「特定技能外国人雇用に関する意識調査」を実施したようだが、本県では、過去に外国人の雇用に関するニーズや課題把握のための調査を行ったことがあるのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 本県では、留学生を新たに採用する企業の掘り起こしを目的として、エンジニア等の専門職や、海外担当の営業職などに従事する高度外国人材の採用に関し、昨年度から企業向けアンケート調査を実施しております。

調査結果を見ますと、高度外国人材を採用する目的としては、「社内の活性化」や「労働力の確保」といったものが多く、また、今後の採

用については、「採用を予定」と「未定だが可能性あり」の回答を合わせると8割を超えており、採用に前向きな状況がうかがえます。

その一方で、実際の採用に当たっては、「日本語力の不足」や「文化や価値観の違い」などに不安を感じる回答が見られたところであります。

○齊藤了介議員 外国人の方が生活していく上で、様々な悩みに直面することも多いと思います。そのときに、どこに相談したらよいのか分からない外国の方も結構いらっしゃるのではないか。お悔やみ窓口のように、最近、市町村の役所でもワンストップで対応してくれる窓口が増えているんですが、特にこれは外国人には必要だと思います。

縦割り行政から、日本人でも役所の窓口をたらい回しにされる実態がございますが、外国人においてそのようなことがあっては、本県から外国人が逃げてしまうことを心配しております。

本県では、みやざき外国人サポートセンターを開設しておりますが、どのような支援を行っているのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） みやざき外国人サポートセンターでは、ワンストップの相談窓口として、外国人住民から寄せられる行政や生活全般の様々な不安や悩み等に対して、多言語による相談対応を行っております。

相談実績として、令和4年度は、在留資格の手続のほか、就労や住まい、医療に関する生活上の相談など、合計で430件の相談が寄せられており、内容に応じて、解決に向けた適切な情報提供や、国や市町村等の担当窓口の案内を行ったところです。

今後とも、外国人住民が安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら、支援体制の充実を図り、国籍にかかわらず誰もが暮らしやすい宮崎づくりに取り組んでまいります。

○齊藤了介議員 現在、外国人労働者に対する支援につきましては、各部局ごとに事業を構築されておりますけれども、今後ますます外国人の雇用が拡大することを考えますと、県も外国人に対する専門家を育成するとともに、組織の中に外国人関連業務を統括する専門部署を設置すべきじゃないかと考えますが、知事のお考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） グローバル化の進展に伴いまして、本県では、観光や経済など多くの分野において、外国人材の受入れや確保をはじめ、外国と関わる業務が増えてきておりまして、私も知事就任以来、このグローバル戦略に力を入れて取り組んでまいりました。

このため、業務の中で、国際的な経験を職員に積ませるとともに、外務省や自治体国際化協会など、海外勤務を伴う長期研修に職員を派遣し、多様な文化への理解や幅広い視野を持った人材を育成しております。

また、外国人材の受入れ・確保につきましては、福祉や建設業、農林水産業など、各産業の特性や実態に通じた各担当部局において、個別の相談窓口を設置するなど、必要な取組を進めるとともに、国の動きや各産業の取組についての情報共有など、各部局が連携して取組を進めております。

さらに、今部長が答弁申し上げました、一元的な相談窓口である外国人サポートセンターを設置して、宮崎で安心して暮らしていくための教育や医療など、受入れ環境整備を図っているところであります。

また、それに当たっては、市町村との連携も重要になってまいります。引き続き、外国人材の確保に向けまして、国際的な感覚と経験を有した職員を育成するとともに、国の動向や様々な課題にしっかり対応できるよう、各部局が連携した体制の強化を図ってまいります。

○齊藤了介議員 知事にはちょっと耳の痛い話になるんですけども、実は外国人雇用に関連している方からこんな話を聞きました。

外国人材活用セミナーの例として、大分県が2023年2月にセミナーを開催しているんです。このチラシを見せてもらったんですけども、問合せ先が大分県商工観光労働部雇用労働政策課雇用推進班になっていまして、大分県内の企業であったり、大分県内の行政書士であったり、大分県内のコンソーシアムが講師になっているんです。

一方、2023年8月、9月に行われました宮崎県と同じ人材活用セミナーは、問合せ先が運営委託先事業者として福岡県の企業、その下に委託先として宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課の名前が入っていて、そのときも、福岡の企業であったり、鹿児島県の行政書士の方が講師をされていたと。

私にお話をされた方は、ひょっとすると、優れたノウハウを持っている方を引っ張ってきたのかもしれないけれども、これを外部に投げるのではなくて、宮崎県内で完結できるような、そういう国際化に向けた取組を図ってほしいということをおっしゃったので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、専門性の職員に関しては、ほかの議員さんもおっしゃっていました。会計年度任用職員ではなく、私はやっぱり正職員を育成していくという考えで、ひょっとすると、数年後、

県庁職員の中に外国人の職員も誕生するのかなと、今回この質問を考えながら思ったところがあります。

日本は、ヨーロッパとかアメリカと違って、周りを海に囲まれた島国です。私自身も外国人労働政策に関しては、正直今回いろいろと調査するまでは、何か遠い国の話、まだ日本はそこまでないだろうと思っていたんですけども、いろんな本を読む中で、「移民国家」としての日本」という本を読んでみたんですけども、もはや日本は世界的な移民大国となっているということが書かれていました。

県のつくられたものの中にも共生ということを書かれてましたけれども、そうなるべくと、いかに外国の方に日本語を勉強していただいて、そして我々日本人と交流していくか、こういったことが共生の一番の近道なのかなと。

我々日本という国は、大和の国、「和を以て貴しと為す」という言葉がありますとおり、外国の人たちと本当に共存していくことを真剣に考えなくちゃいけないなと思っておりますし、先日、宮崎の倫理法人会で河野知事に御講演をお願いしたときにも、知事のお話を聞きながら、大学時代に外交官を目指そうとされて、やっぱり世界に対して様々な御見識があると。

特に私がすごいなと思ったのが、世界地図を逆さにされて我々に説明していただきましたけれども、まさしく県のトップである知事が、そうやって世界を見据えて日本がどうあるべきなのか、そして日本の中で宮崎がどういう立ち位置を取っていくのか、先ほどの議員の方の質問にもそのような話をされていましたが、本当に外国人施策に関しては、知事のいろんな見識をフルに発揮していただきたいと思っています。

最後の質問です。県民所得の向上につきまし

て質問させていただきます。

人の幸せというのは、愛する人たちとともに健康でいることであつたり、自由があることであつたり、当然その中にはお金というものがございます。県民の一番の願いと言ってもいいかもしれません。

池田勇人首相が所得倍増計画をやられたり、田中角栄首相が日本列島改造論を唱えたり、そういった政治家が国民の富を増やしていくということを考える中で、私もどうやったら104万全ての県民が豊かになっていくかということで、この質問をさせていただきます。

令和元年度、内閣府のデータによりますと、本県の県民所得は242万6,000円で全国46位、全国平均所得の334万5,000円と91万9,000円もの差がありますが、知事は、県民所得を上げるために、どのようなことが必要と考えられるかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） まず、県民所得の議論のときに、必ずこの名前からして個人個人の給与や収入の水準のように捉えられがちですが、そういう雇用者報酬に加えて、企業の所得であります。財産所得、それも含めた県内の経済活動全体の所得だと、まずそこを確認する必要があるかと思ひます。

全国的にも下位にある県民所得の向上は、本県の重要課題の一つであると認識しておりまして、県におきましては、これまでもフードビジネスの振興や成長期待企業等の育成、戦略的な企業立地などに取り組んでまいりました。

その結果、令和2年度の県民所得は、10年前と比較して約8%の増と、国全体が約6%でありますので、これを上回る伸び率となっておりますものの、人口減少の加速化や物価高騰など、社会経済情勢の不確実性が増す中であつ

て、地域資源を生かした付加価値の高い産業振興と良質な雇用の確保を一層推し進める必要があると考えております。

このため、本県の強みであります1次産業や観光産業の振興はもとより、生産性向上につながりますデジタル化の推進やイノベーションの創出、グリーン成長への対応など、新たな環境の変化に柔軟かつ果敢に挑戦するとともに、本県へのロームの進出など、半導体関連産業の集積といった流れもしっかりと捉え、産業振興の基盤となりますインフラ整備や人材育成も図りながら、本県経済のさらなる成長と県民所得の向上につなげてまいります。

○齊藤了介議員 続きまして、知事にお尋ねします。

昨年12月の宮崎再生対策特別委員会におきまして、宮崎大学地域資源創成学部の杉山智行教授をお招きしまして、「新型コロナウイルス感染症による観光の変化と求められる地域経済循環」というテーマで講演を聞きました。

その話の中で、宮崎県の県外との取引関係を示す県際収支はマイナス4,877億円との数字を知り、愕然としました。

この数字からも、本県は外貨獲得どころか内貨流出している県ということになるのですが、知事はこの事実をどのように御認識されているのか。また、県際収支を改善していくためには、どのようなことをしていかなければならないとお考えなのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 議員御指摘の産業連関表による県際収支につきましては、5年ごとに算出しておりますことから、近年の状況につきまして、県民経済計算における県際収支を見ますと、農林水産業や食品製造業など、本県の強みである部分ではプラスとなる一方、エネ

ルギー分野を中心に、移入が移出を上回る状況が続いておりまして、平成28年度以降は全体で1,000億円程度のマイナスで推移しておりますところ、令和2年度は、コロナ禍における特殊事情ではありますが、約250億円のマイナスになっております。

県際収支の改善に向けましては、商品等の高付加価値化を図り、国内外から外貨を稼ぐとともに、原材料や部品の一部を県内産に置き換えることで、県外に流出していた資金を県内にとどめ、循環させていく取組が重要であると考えております。

このような考え方の下、フードビジネスのさらなる振興や、観光におけるインバウンドの取り込み、海外輸出の拡大を図るなど、引き続き、本県の特長や地域資源を生かした産業振興に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用や地産地消のさらなる推進などにより、県際収支の改善、ひいては県民所得の向上にもつなげてまいります。

○齊藤了介議員 先ほど知事のお話にもありましたとおり、こういった指標というか推計のやり方というのは、いろいろと難しいですね。

賃金構造基本統計調査——主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を明らかにする指標みたいですがけれども、これを見ますと、都道府県別で令和3年の宮崎県の賃金が244万6,000円で最下位でした。全国平均が307万4,000円、そして令和4年が249万6,000円で、青森に次いで下から2番目、全国平均が311万8,000円となっております。

その中で、先ほどの宮崎再生対策特別委員会の視察で訪問しました大和フロンティア株式会社さんでありますけれども、放置されている竹林から製造されました竹を牛の飼料や肥料にし

た笹サイレージをつくりまして、これに、先ほど新聞にも載っていたんですが、乳牛の食欲増進ですとか、乳量の増加、病気抑制などの効果があることが、実験の結果、分かったようになります。

放置竹林で困っていました所有者の問題を解決し、移輸入額を減らし、移輸出額を増やすだけでなく、酪農家にとっても大幅な経費削減につながる好事例だと思います。

笹サイレージが実用化に至るまでに県がどのような支援を行ってきたのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長(久保昌広君) 笹サイレージにつきましては、畜産試験場が、竹を発酵させて家畜飼料として活用することを目指して開発した技術であります。

平成23年度から、栄養価や発酵品質、消化性についての研究を行い、牛への給与試験を経て、平成24年度に確立したところです。

その後、大和フロンティアから、この技術を活用し、商品化したいとの相談があり、畜産試験場では宮崎大学と連携して、製造工程における粉碎や圧縮の調整などの助言・指導を行うとともに、会社においても試行錯誤を重ねながら、平成28年3月に実用化に至ったものであります。

○齊藤了介議員 県が開発した技術を民間企業ですとか大学と一緒に実用化に持っていたということで、本当に素晴らしい事例ですし、こういったことが増えていくことが県民所得の向上につながるのかなと思います。

県民所得の向上に向けまして、今お話ししました大和フロンティアさんのように、外貨獲得により地域経済の底上げや雇用の創出等を担う中核となる企業の育成が必要であると考えます

が、企業の成長を後押しする県の取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 企業の成長を後押しする取組としましては、外貨の獲得や県内経済の循環拡大、雇用への貢献など、将来、中核企業への成長が期待される企業、先ほどお話のありました大和フロンティアをはじめ31社に対して、宮崎県産業振興機構など関係機関等と連携し、新商品開発や販路開拓等に係る助成のほか、外部専門家の派遣などの支援を行っております。

一定の支援を終えた22社では、売上高の合計がおおよそ46億円増加するとともに、新たに合計413名の雇用を創出するなどの成果が現れております。

県としましては、昨年度から新たに認定を開始した、自己変革力により成長を実現する「次世代リーディング企業」への支援など、本県経済の中核を担う企業の育成に引き続き取り組んでまいります。

○齊藤了介議員 最後の質問になるんですけれども、民間企業の経済、雇用もそうなんですけど、県や市町村が発注します公共工事ですとか物品購入、それから委託料のような費用も、可能な限り地元調達率を高める必要があると思いますが、県としての考えを総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 地元調達率を高め、地域経済循環を強化することは、大変重要でありますので、県におきましても、「県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針」を策定しまして、率先して取り組んでいるところであります。

実施方針では、公共工事に加え、物品調達や情報システム、リースや業務委託についても、

可能な限り県内に発注するよう求めており、令和4年度の工事を除く業務委託は、金額ベースで約7割、件数ベースで約8割が県内に発注されるなど、一定の成果も出ております。

今後とも、庁内で取組事例の共有を図るとともに、市町村はもとより、関係団体等にも協力をお願いしながら、地元企業や県産品の活用を図り、地産地消の一層の推進と本県経済の活性化に努めてまいります。

○齊藤了介議員 なかなか所得を上げていくということは簡単なことじゃないと思いますし、様々な議論を通じて感じましたが、やっぱり地元企業も他県に負けない競争力をつけていなくちゃいけないし、最終的には我々県民一人一人の県民力を高めていくことなのかなと思いました。

依存心が強い企業が多ければ多いほど宮崎の経済は発展しないでしょうし、経済活動につきましては大変複雑で、役所も我々議会もお金の流れを正しく見て、そして的を射た実効性のある政策に税金を使うことが、ひいては県民所得の向上にちょっとずつつながると思っています。

あと、やっぱり教育だと思います。前回の私の教育の質問に関しまして、知事が御答弁の中で、「教育というものは、大きく捉えると、悠久のときを経て培われた人類の英知を、その存亡をかけて次の世代へと託す営みであろうかと考えております」と言われました。

私も引き続き、県民の所得向上に向けて頑張りたいと思います。ありがとうございました。

（拍手）

○濱砂 守議長 以上で一般質問は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○濱砂 守議長 次に、今回提案されました議案第1号から第85号までの各号議案を一括議題といたします。

質疑についての発言時間は1人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 日本共産党の前屋敷恵美でございます。一般質問に続いてですが、質疑をさせていただきます。

今議会に提出されました議案について、通告の下に質疑を行います。

まず、議案第1号「令和6年度宮崎県一般会計予算」について伺います。

歳入において、個人県民税、法人県民税、法人事業税及び地方消費税清算金について、令和6年度当初予算額と対前年度増減率をお聞かせください。総務部長、お願いします。

○総務部長（吉村達也君） 令和6年度当初予算案における個人県民税の額は304億3,305万円余、前年度の6月補正後と比べ2.0%の減であります。

また、法人県民税は23億2,240万円余で5.7%の減、法人事業税は234億6,348万円余で0.3%の減であります。

お尋ねの3つの税目につきましては減収を見込んでおりますが、県税収入全体は1,072億4,000万円と0.5%の微増となっております。

また、地方消費税清算金は542億3,647万円余で4.8%の減であります。

○前屋敷恵美議員 では次に、当初予算の県債発行額と、そのうち臨時財政対策債の発行額及びそれぞれ前年度からの増減額、また、令和6年度末の県債残高について伺います。総務部

長、お願いします。

○総務部長（吉村達也君） 県債発行額は674億6,300万円、前年度の6月補正後と比べ128億1,680万円の増、うち臨時財政対策債は13億6,100万円と16億1,200万円の減となっております。

また、令和6年度末の県債残高の見込みは8,481億970万円であります。

○前屋敷恵美議員 では次に、当初予算の財産収入の額、それから前年度からの増減額及び主な内訳をお聞かせください。総務部長、お願いします。

○総務部長（吉村達也君） 財産収入の額は12億3,240万円余、前年度の6月補正後と比べ2億6,038万円余の増となっております。

主な目ごとの内訳は、土地、建物の貸付け等による財産貸付収入が4億8,666万円余、土地、建物等の売払いによる不動産売払収入が3億8,454万円余、基金の運用等による利子及び配当金が1億7,800万円となっております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、議案第30号「職員の特殊勤務手当に関する条例及び宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」について伺いたいと思います。

今回の同条例の一部改正については、どのような背景で施設の名称変更等に至ったのかお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 施設名につきましては、売春防止法に規定する名称から、新たに制定された困難女性支援法に規定する名称に変更するものですが、新法制定の背景には、女性が抱える困難な問題が複雑・多様化する中、売春防止法を根拠とした枠組みでの対応には限界が生じてきたことがあります。

○前屋敷恵美議員 では続いて、議案第38号「宮崎県介護保険サービスの人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例」についても伺います。

同条例の一部改正について、介護療養型医療施設の終了がうたわれていますが、介護療養型医療施設の概要と、同施設入所者の今後の処遇について伺いたいと思います。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 介護療養型医療施設とは、療養病床等を有する病院または診療所において、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護や機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設で、令和6年2月1日時点における県内の施設数は、5施設110床となっております。

当該施設については、今年度末までにほかの介護保険施設等に転換するか、施設を廃止する必要があり、入所者の意向を踏まえ、転換後の施設や別の施設への入所等について調整していると伺っております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では続いて、議案第57号「令和5年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）」について伺います。

今回の補正予算の347億8,100万円余の減額補正について伺いたいと思います。

まず、民生費で36億900万円余、衛生費で214億7,800万円余の減額補正となっておりますが、主な内容とその理由についてお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 民生費の減額補正は36億円余で、その主なものは介護保険対策費であり、市町村が実施する介護保険事業費の所要見込額が減額になったことなどに伴う17

億2,000万円余の減額であります。

衛生費の減額補正は214億7,000万円余で、その主なものは新型コロナウイルス緊急対策費であり、新型コロナの感染症法の位置づけが5類へと変更となり、新型コロナに係る多くの事業において不用額が生じたことに伴う176億6,000万円余の減額であります。

○前屋敷恵美議員 では続いて、農林水産業費55億9,400万円余の減額補正ですが、これについても、主な内容とその理由についてお聞かせください。農政水産部長、お願いします。

○農政水産部長（久保昌広君） 農林水産業費の減額補正55億9,000万円余の主な内訳としましては、まず、畜産競争力強化整備事業を16億4,000万円余減額しておりますが、これは、物価高騰などによる事業の取下げや入札残などによるものであります。

次に、宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業を9億5,000万円余減額しておりますが、これは、事業の取下げや令和4年度の国の補正予算での前倒し実施などによるものでございます。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

次に、商工費について43億4,100万円余の減額ですが、これについても、主な内容とその理由についてお聞かせください。商工観光労働部長、お願いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 商工費の減額補正は43億4,000万円余で、その主なものは、県融資制度の必要原資となる中小企業融資制度貸付金が36億1,000万円余減少したものであります。

これは、物価高対策特別貸付の融資実績が見込みを下回ったこと、また、コロナ関連融資の繰上償還が進んだことなどによるものであります。

○前屋敷恵美議員 では、続いて土木費です。

51億9,300万円余の減額補正ですが、これについても、主な内容とその理由について、県土整備部長、お聞かせください。

○県土整備部長（原口耕治君） 土木費の減額補正51億9,000万円余の主な内訳としましては、道路橋梁費の46億7,000万円余の減額、河川海岸費の1億5,000万円余の減額であり、いずれも国庫補助事業費の決定等によるものであります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

では次に、議案第80号「工事請負契約の変更について」、工事名と変更の内容、理由について伺います。県土整備部長、お願いします。

○県土整備部長（原口耕治君） 議案第80号につきましては、椎葉村で実施しております国道327号野地工区道路災害復旧工事その1において、変更前の契約金額であります6億6,733万2,484円を353万4,512円増額し、6億7,086万6,996円とするものであり、また、令和5年3月14日から令和6年3月25日までとしていた契約工期を令和7年3月25日までに延長するものであります。

これらの変更の理由は、令和5年8月の台風第6号によって、工区内で大規模な斜面崩壊が発生し、工事を一時中止したことに伴い、この間の現場維持費等の経費が発生したこと、また、工事再開に当たり、計画工程を見直したことによるものであります。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

同じく議案第81号の「工事請負契約の変更について」も、工事名と変更の内容、理由について、県土整備部長、お願いいたします。

○県土整備部長（原口耕治君） 議案第81号につきましては、えびの市で実施しております国道447号真幸工区（仮称）真幸トンネル工事（1

工区）において、変更前の契約金額である47億8,222万3,627円を17億4,008万171円増額し、65億2,230万3,798円とするものであり、また、令和4年3月7日から令和6年3月25日までとしていた契約工期を令和7年10月31日までに延長するものであります。

これらの変更の主な理由は、トンネル掘削工において、当初想定していたよりも脆弱な地質区間が存在し、追加の安定対策等を行う必要が生じたことによるものであります。

○前屋敷恵美議員 では、最後になりますが、議案第82号の「工事請負契約の変更について」も、工事名と変更の内容、理由についてお聞かせください。総合政策部長、お願いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 議案第82号は、延岡市で進めております新宮崎県体育館建設主体工事について、契約金額及び工期の変更を行うものであります。

変更の内容につきましては、契約金額について、63億2,267万7,720円から67億8,948万9,521円へと4億6,681万1,801円増額するものであり、また、工期について、令和7年9月30日までとしていたものを令和7年12月29日まで90日間延長するものであります。

変更の理由といたしましては、契約金額については、物価高騰に伴うインフレスライドや解体工事における設計変更等に対応するための増額、また、工期については、地中障害物の撤去等に時間を要したことに伴うものであります。

○前屋敷恵美議員 それぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。あとは委員会やその他で深めさせていただきます。ありがとうございました。

○濱砂 守議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎ 議案第1号から第85号まで及び請願

委員会付託

○濱砂 守議長 ここで、議案第1号から第85号までの各号議案及び新規請願は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日1日から4日までは、常任委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、5日午前10時から、令和5年度補正予算関係議案についての常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時59分散会

